

平成22年12月第29回互理町議会定例会会議録（第2号）

○ 平成22年12月11日第29回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄 2 番 熊澤 勇

3 番 鞠子 幸則 4 番 相澤 久美子

5 番 渡邊 健一 6 番 高野 孝一

7 番 宍戸 秀正 8 番 安藤 美重子

9 番 鈴木 高行 10番 平間 竹夫

11番 佐藤 アヤ 12番 佐藤 實

13番 山本 久人 14番 熊田 芳子

15番 安田 重行 16番 永浜 紀次

17番 高野 進 18番 島田 金一

19番 安細 隆之 20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 (0 名)

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税 務 課 長	日 下 初 夫	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	森 忠 則	代 表 監 査 委 員	齋 藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第2号

[議事日程表末尾掲載]

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前8時59分 開議

議長（岩佐信一君） おはようございます。

会議が始まる前に、議員各位、傍聴される皆様にご連絡いたします。本日の会議は、広報取材のため、町執行部から傍聴席での写真撮影の申し出を許可してありますのでご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、2番 熊澤 勇議員、3番 鞠子幸則議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付したとおりであります。順次発言を許します。

14番。熊田芳子議員、登壇。

〔14番 熊田芳子君 登壇〕

14番（熊田芳子君） おはようございます。14番、熊田でございます。

私は、本町の地域防災計画書についてと、投票率向上対策の、この2点を質問させていただきます。

まず、第1点目でございますけれども、自主防災組織第23節の自主防災組織の育成の中に「協議会の設置について検討する」という項目があります。各地区相互の意見交換、地域防災活動の拡大、または防災意識の高揚を期待することができると思いますが、その協議会の設置の時期についてお尋ねしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 熊田議員にお答えをいたします。

自主防災組織の協議会設置については、ご案内かと思っておりますけれども、平成20年の8月6日に「亙理町自主防災会連絡協議会」を立ち上げ完了をいたしておるところでございます。そういう中で、研修会や講習会、防災指導員養成講習会などの開催を通じて、防災意識の高揚や防災リーダーの育成に努めておるところでございます。

また、防災体制の強化を図るため、井戸所有調査、井戸水の検査を実施し、その結果をもとに災害時利用できる井戸水の台帳等を作成しておりますし、さらには自主防災組織からの要望によりまして、防災訓練で使用するためのショルダーメガホンを各自主防災組織に対し無償貸与しておるところでございます。そういう中で、連絡協議会との連携を持って自主防災組織の育成を図っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） ただいまの町長の答弁で、平成20年の8月6日に連絡協議会を立ち上げているということでしたが、その当時、75行政区のうち52組織が立ち上がって設立総会を行っているわけですが、100%達していなくても立ち上げたということは、何か緊急的な特別な理由でもあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その当時の自主防災組織そのものは、ただいまお話のとおりでございますけれども、現在69の自主防災組織が立ち上げされております。そういう中で、75のうちまだ組織化されていない団体が3団体が行政区内にあるわけでございます。やはり、この自主防災連絡協議会を立ち上げるためには、やはりこの近い将来来ると言われております宮城県沖地震に対しまして、その地域地域の自主防災組織だけでなく、やはり全体的な亙理町内の協議会を立ち上げいたしまして、お互いに連携を図りながら、お互いに、そして研修、そしてお互いと連携を図りながら進めてまいりたいということで、20年の8月に協議会を設立させたわけでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） 全体のそういう防災危機管理のために、いろいろな研修会をやっているというお話でございましたけれども、その中には立ち上げていない自治体もございますよね。そういうふうに連絡協議会の中に加入していない自治体もそこに呼んで、リーダー研修会とか行っているんでしょうか。その点のところをお尋ねしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在、立ち上げていない行政区については、本年度中に立ち上げの準備に入っておるということでお聞きをしておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） 私は、自主防災組織がなぜ必要なのかということは、平成7年の1月17日5時46分に阪神・淡路大震災が起きましたけれども、その中で80万人の方が生き埋めとなりました。そして自力それから家族に助けられたのが80%、あとの15%というものは地域の人たちが皆さんが駆け寄って、隣近所の人に助けられた方が3万人ほどいらっしゃいますけれども、そういうふうな点で自主防災組織を立ち上げなければならないという主旨ですね。ということは、この連絡協議会はすべての町民に周知しなければいけないということになっていると思いますが、地区によっては、区長代理さんとか、そういった方は全然そういうことはわからなかったという周知不徹底のところが見受けられましたので、こういった質問をしているわけです。やはり、亶理町全体が立ち上がって、目標を持って一つ一つ天災に向けて立ち向かわなければいけないのではないかと思います。町長、その点についてはいかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その3行政区については、いろいろ事情があろうと思いますけれども、一部の行政区内については戸数が18戸とか、改めて自主防災組織を結成しなくとも、その行政区内での連絡調整を行うということと内容、あるいは今年度中に立ち上げると、これについては、町の方からも行政区長さんを通じて、ぜひ自主防災組織を立ち上げていただき、そして、亶理町内の全75の行政区が協議会に加入するよう、さらに努力をしてみたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） 大変くだいようなお話ですが、私がことし3月の定例会で一般質問

で、町長はぜひ今年度中に100%達成したいということで、きょうは12月のあれですから、そういう点で、やはりこの自主防災連絡協議会というのは情報が欲しいわけですよね。災害が、例えば宮城県沖地震が発生した場合、もう連絡網で密に被害状況をきちんと対策本部長であります町長に連絡して、町長が村井県知事に自衛隊の要請、町長みずから自衛隊の要請はできませんので、やはり町長から村井県知事、そして村井県知事から自衛隊の要請ということになっていると思います。そのためにも、この連絡協議会というのは必要な情報の共有というか、そういった収集段階でこれが必要なものになってきていると思います。自主防災組織の相互の意見交換とか、さらなる地域防災活動の拡大、推進、防災意識の高揚、本当に充実、強化していかなければならないと思います。例えば、婦人防火クラブの連絡協議会もございしますが、これは大体皆さん、亘理地区ですと24地区が6月から7月に集まりまして、あなたの、例えば桜小路東のところはこういった防災訓練をやりました、あるいは鹿島地区防災クラブは消防署の人を呼んでAEDの訓練をやりましたとか、そういうふうに情報交換の場を設けて、区長が一番頭を悩ませているのは、次、自主防災総合防災訓練は何をしたらいいか、どういうことをやったらいいか、そういったことは暗中模索の中でやっている状態なんですね。ですから、そういう点のところをもう少し自主防災組織のあり方ということで、あと町長にもうちょっと詳しく、その必要性を教えてくださいたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま貴重なご意見をちょうだいしたわけでございますけれども、やはり自主防災組織、そして連絡協議会、そして近日中に発生すると言われる宮城県沖地震については、ご案内のとおり、やはり大きな地震が来た場合については、インフラそのものが大変ではなかろうかと思っております。すなわち、電話あるいは道路、あるいは橋とか、やはり自主防災組織というのは、地域みずからがお互いに助け合いながらやってもらうのが、まずもって第1点ではなかろうかと。そういうことから、自主防災組織を結成をいただき、さらには、ただいま熊田議員さんからお話のとおり、お互いの情報を共有するために協議会、そして万が一大きな地震があった場合についてはお話のとおり、自衛隊を要請する場合については町長から知事を通じて自衛隊に要請する、そういう準備態勢が必要なわけでございます。さらに、こられの内容についてはご案内のとおり、平成20年の8月以降に、いろいろ

この自主防災あるいは災害対策については、6回ほどの講習会も開催されておるわけでございます。しかし、それらの開催の講習の内容を見ますと、いろいろ行政区長さんあるいは関係の団体の方々が参加しておりますけれど、まだまだその講習会、研修会に参加する方々が少ないのが現実でございます。それらを早く末端まで伝達できるような方策を考えて、町民の方々がこの自主防災あるいは災害に対応するような体制づくりを推進しなければならないと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） それでは、自主防災組織の立ち上げということ、全国的にはどのようになっているかと申しますと、自主防災組織が立ち上がっている、総務省、消防庁の発表では、平成18年全国1,843市町村のうち、1,619市町村で設置されているそうです。吉田の支所長ですが、立ち上がっていない行政区に出向いて、本当にもう足を棒にして、今、一生懸命説得している状態でございます。自主防災組織の非常に重要性をかんがみて、これからも鋭意努力をされることを期待して、2番目の質問に入りたいと思います。

自主防災組織の活動内容の中に「救出・救護活動の実施」とあるが、クラッシュ症候群やエコノミークラス症候群の対策が明記されていないが、阪神・淡路大震災や新潟中越地震の教訓がどう生かされているかを伺いますが、クラッシュ症候群というのは、倒壊した建物の中に挟まって2時間以上たって、それで倒れた家具とか瓦れきを上げたときに、何もしないで取り除いて、私は人を助けたんだというふうに思っている間に、その助けた人が急に容態が、毒素が体じゅうに回って亡くなったということが、阪神・淡路大震災では372人の方が発症して50人の尊い命が亡くなっております。また、エコノミークラス症候群というのは、新潟の中越地震のときでしたけれども、これは車の中で泊まるという車中泊まりが原因で、長時間同じ姿勢で、空気も上げないで同じ姿勢でいて、このひざの静脈に血栓ができて、それが肺にいて亡くなったということがございます。こういうふうに、非常に過去の教訓を生かして、亘理町でも取り組む必要があるのではないかとこのことを、私はこの2番で質問させていただきます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど若干触れましたけれども、大規模な災害が発生した場合については、やはり交通事情あるいは災害状況等について、警察あるいは消防の活動が

やはり分散されるということ。そして、町の対応もなかなかできない状況が続くのではなかろうかと思っておるところでございます。そういう中で、やはり先ほど申し上げたとおり、自主防災組織そのものが住民がお互いに力を合わせていただき、自主的な消火あるいは救出という形になるのではなかろうかと思っておるところでございます。しかし、何の知識もなく活動するのは困難であり、2次災害等を招くことも考えられますことから、町の総合防災訓練のほかに、やはり自主防災組織において防災訓練が最も大事ではなかろうかと思っておるところでございます。そういうことから、やはり亘理消防本部の消防職員によるところの指導のもとに、初期消火や、ただいまお話ありました救助、そして救護の技術を習得する訓練も必要ではなかろうかと思っております。ただいまご指摘のありました、いわゆる血栓症とかクラッシュ症候群、その後についてはお話のとおり、私もこの初めて見ましたんですけども、いろいろインターネットから調べますと、やはり阪神大震災では372名の方々が死亡したということでございます。（「違います。372人うち50人が……」の声あり）はい、報告され、そして50人が死亡ということで、そういうことから、やはりエコノミークラス、クラッシュ症候群の対策についても、せっかく災害から助かった命を後で落とすということのないようにするために、訓練そのものについてもこのクラッシュ症候群の対策そのものについても、現在まで消防署の方でも全然これらの内容について訓練はしておりませんでした。今後これらの内容を十分町民の方々にもお知らせをし、それらの訓練も実施してまいりたいと思っております。これについても、やはり消防署だけでなく、医療機関、先生方とも連携を図ってまいらなければならないと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） ただいまの町長の答弁で、さすが安全、安心のキャッチフレーズにしている町長だなと私は思いました。医療機関が大事なんです。やはり、このクラッシュ症候群は、倒壊した建物の中に2時間以上挟まれて救出する段階で大量の水を飲ませながら、そして心臓に近い部分をタオルで縛って、そして1時間以内に医療機関に運んで、これは人工透析、必ずしないといけないんですね。毒素が体の中に、カリウムが細胞の外に出て毒素が出ていますので、それを阪神・淡路のときは全然知る人がいなかった。それが結局、今、JR福知山線の脱線事故で107人の命が、尊い命が亡くなりましたが、そのときにやはり阪神・淡路の教訓が生か

されて、医師を派遣して、災害医師のチームがその場でもう瓦れきに挟まれている中から点滴を施して、そして医療機関に運んで、大分の人が救われた、命を落とすことをしないで助かったということが立証されているわけでございます。宮城県の蔵王町では、実際に自主防災訓練の中に、チェーンソーで、挟まれた人形を使いまして、建物をどかす前に水分と、これを蔵王町はやっておりますし、東京の荒川区でもやっております。そういうふうな周知だけでも、知識が頭に入っているだけでも非常に大切なことだと思いますけれども、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） このクラッシュ症候群そのものの内容については、今まであまりというか、全然訓練には対応していなかったということから、来年というか、早めこのクラッシュ症候群、すなわち水分の補給が最も大事だと言われておりますので、これらについても消防署だけでなく、やはり医師会の方とも連絡調整をしながら、やはり助かる命を落とすということのないように、前向きにというか、早速これらの対策を講じてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 先ほどの町長の答弁で、医療機関ということでございました。人工透析をできる設備のある病院は、亶理町では三浦クリニックさんですね。三浦先生にお尋ねしたところ、うちの機械が壊れていない限りは受け入れますということで、自分は仙台の市立病院の方に勤めていましたので、防災ヘリを用意していただければ、市立病院と連携を組みまして広域的に搬送することもできますということをおっしゃいました。間もなく宮城病院ができますが、そこは人工透析のところは全然ないので受け入れられないということですね。南東北病院は、そういった人工透析の必要な災害があったときの患者さんを見ることができかねますという返事をもらいました。岩沼市の緑の里クリニックというところがあります。その院長先生が、町長さんの、何というの、そういう文書、そういう協定みたいな文書をこちらの方に届けていただければ、何とか考えてもよろしいですということで、人工透析ができる医療機関に限るわけですね。そういう点で、やはり今、先ほど町長が申し上げたとおり医療機関が必要だということですね、もう1歩踏み込んで、それらの医療の従事者と連携をとっていただくことはできないでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはり、このクラッシュ症候群については、まずもって今、熊田議員さんが申されたとおり、透析関係、水分の透析関係が必要だということで、亘理町内には、今お話のとおり三浦クリニック、そして岩沼には緑の里、そして宮城病院については、先週の日曜日に落成も終わっておるところでございます。そういう中で、これからもこの先生方、まずもって医師会の事務局を通しまして、それらの内容をお願いをするという方法を考えております。また、別な方になりますけれども、きのう自衛隊OBによるところの亘理町隊友会というOB会という組織がございます。そういう中で、きのう隊友会の会長さん、副支部長さん、それらの5名ほどの、この災害を発生した場合については、我々の知識と経験を生かすために、災害時応援協定ということで、きのう結ばせていただきました。これについては、1月1日号の広報に掲載をしながら、やはりこの災害あるいはそういう事故のあった場合について、最も訓練で知識のある自衛隊OBの方々との協定を結ばせていただいたわけでございますけれども、この三浦クリニックとか、あるいは亘理郡医師会の中での調整を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） これらの災害について、例えば岩沼市の場合は、防災安心読本ということで全世帯に配っております。前ページがカラーで、そこにちゃんとクラッシュシンドロームとエコノミー症候群の対策についてということでカラーで載っております。ですから、亘理町も全町民の方々にクラッシュ症候群とエコノミークラス症候群について、阪神・淡路の二の舞を踏まないような形をとっていただきたいと思っております。先ほど消防署の方で、そういった倒壊建物の下敷きになった人間を救出するのを来年からやるということですが、応急手当普及員の認定証というのを、これ24時間勉強すればできるんですが、年1回しか消防本部でやっていないんです。この応急手当認定証の免許ですけども、これは亘理郡内に60人おまして、それで亘理保育所1名、それから各事業所、日幸電機、それからJAみやぎ亘理、それから亘理土地改良区、それから山元町の職員2名おります。それで、亘理町の職員がこの24時間の応急の免許を持っている人ゼロなんですね。やっぱり安心、安全をキャッチフレーズにしている職員の皆さんも、やはり危機管理にもっと慎重審議を持って、こういったものを挑戦して頑張る、例えば救命救急の4時間の講習は皆さんもっていると思います。その上は上級救命救急、これは8時間です。

24時間持って、この免許を取れば、消防本部から人形とかAEDの器械をただで貸してもらって、そして自分がその場で町民の皆さんに、そういった指導をするというのを、こういうふうな方法もございますけれども、そういう点ですね、町長、この件についてはちょっとお尋ねしたいんです。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 応急手当等の免許取得、これ24時間ということでございますけれども、亘理町職員には1人もいないということを初めて聞いたわけでございますけれども、総務課長を通じて職員にその講習会の際にぜひ参加をさせて、免許取得に向けてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 次に、大きな2点目の投票率の向上対策についてお伺いいたします。

平成21年に行われました宮城県知事選挙の本町における投票率は48.65%であった。選挙管理委員会では、これまでも選挙啓発を行ってきたとは承知しておりますが、来年の統一地方選に向けまして、投票率の低下をどのように食い止め、そして向上策を図っていくのかをお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 投票率の向上については、選挙管理委員会という部局になりますので、その書記長に携わっております総務課長の方から答弁をいたさせます。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） それでは、私の方から選挙管理委員会ということでご答弁申し上げます。

それでは、「投票率向上対策について」のご質問についてお答えいたします。

本町の最近の選挙の投票率につきましては、平成21年8月30日執行の衆議院議員の総選挙は69.57%、平成21年10月25日執行の宮城県知事選挙48.65%、平成22年7月11日執行の参議院議員通常選挙52.99%になっております。前回の投票との比較では、衆議院議員総選挙は4%、宮城県知事選挙は6%程度上回る結果となっておりますけれども、参議院議員の通常選挙については4%下回るというふうな結果になりました。宮城県全体では、衆議院議員総選挙及び宮城県知事選挙は2%程度上回っており、参議院議員通常選挙については0.37%下回る結果となっております。

本町の投票率を年代別で見ますと、20代が一番低く、年代を追うごとに投票率も

上がっております。そして、全体の投票率に対し、20代は20%程度低く、30代では15%程度低くなっているような状況でございます。このことからもおわかりのように、いずれの選挙に関しましても若年層の投票率が低く、若年層の政治への関心が薄れてきているのではないかというふうに思われます。

また、財団法人明るい選挙推進協会が「若い有権者の意識調査」を実施しておりますけれども、その結果においても、投票頻度に影響すると言われていた政治的関心、投票義務感、1票の有効性感覚は若い有権者ほど少ないようでございます。年代別投票率と同じような傾向を示すというふうな報告が出ております。

そこで、このような特性を考え、本町では新有権者へ啓発活動として、満20歳となる新有権者の誕生日の月に意識の高揚を図るべくバースデーカードを郵送しております。並びに、成人式において選挙の啓発用のパンフレット等の配付をいたしております。サンプルちょっと持ってきたんですが、こういうDVD、ちょっと漫画的なアニメ的なDVDなんですが、これと、これは新有権者が政治にどんな関心を持っているというふうなことを、若い人の言葉で書いてある冊子なんですが、これらを成人式に配付している。これは毎年実施しておるわけですが、そういうことをやっております。また、明るい選挙に関する意識高揚のため、小中学生を対象に明るい選挙啓発ポスターの募集並びに標語の募集の活動を行っております。

さらには、選挙時の啓発活動としましては、広報わたりに掲載、防災行政無線による広報、立て看板の設置、町内3駅での街頭啓発、チラシの各戸配布等を行っております。

しかし、投票率向上対策には、これといった決め手がないのが現状でございますけれども、今後ともこれまで同様に啓発事業を実施し、粘り強く1票の大切さを訴えていきたいというふうに考えております。

議員各位におかれましても、有権者に対する政治意識の高揚等について特段のご配慮並びにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げたいというふうに思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） ただいまのお話で、20歳前後の有権者の方に、亘理町ではそういうふうにごCDを配ってやっておりますということでお話がありました。10月の31日に行われましたお隣の福島県知事選挙での場合も、やはり啓発ポスターを作成いたし

まして、若者向けの女性のキャラクターをかいて選挙に行こうということで啓発ポスターをつくっておりますが、亘理町ではそういったことはどのようにお考えでしょうか。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） ただいま議員さんがおっしゃいましたような、各地ユニークな、ちょっと変わったような取り組みというのは、大変全国でも若干やっております。その点を若干ご紹介申し上げますと、今、議員さんがおっしゃったようなゆるキャラをつくって、そういうふうな啓発を試みているような場面もございますけれども、3点ほどご紹介申し上げます。まず、「めいすいくんぬりえ」というのがあるんですけれども、めいすいというのは明るい選挙推進協会の略称の名前なんですけど、「めいすいくんぬりえ」ということで、幼稚園、保育所、児童館の子供たちにぬりえを配布して、それが完成できましたら投票日あるいは期日前投票日に持ってきていただきまして、持ってきていただいた方に後であと子供たちに記念品を配るというふうな、こういうふうな取り組みもあつたようでございます。それから、これは県の恐らく取り組みだと思っておりますけれども、目指せ投票率アップ大作戦というふうなことで、投票率を的中させる、何というんですか、そういうふうな試みをして、投票率を、もちろん投票してですけれども、小数点第2位まできちんと当てた方には記念品と、すごいんですけれども、メロンとか牛肉とか、あとお米ですね、セットを20名の方に配るというふうな試みもやつたように聞いております。それから、投票済み証、要するに自分が投票したというような済み証をいただいた、それを持っていけば各商店街から割引が受けられるというふうな試みもあつたようでございます。いずれ私がちょっと今話したような中身については、いわゆる投票率あるいは投票の制度の基本的な考え方からは、どうしてもやっぱりずれてしまうというような感じがしてなりません。根本的な投票率のアップがこれで図られるかといいますと、恐らく一時的にはそういうことはあろうかと思っておりますけれども、なかなか難しいのかなというのが私の感想でございます。

亘理町では、そういう意味で、投票の環境という意味では17カ所の投票所を設けております。当日ですけれども。それから、期日前投票においてもあるいは当日の投票日においても、最終には午後の8時までということで投票所をあけているというふうなことで、環境的にはある程度整備されているのかなというふう感じてお

ります。もう若者、これは亙理町に限ったことではございませんけれども、やっぱり若年層の皆さんの投票率がアップしてこないことにはなかなか難しいのかなというふうに思います。先ほど言いました政治、あるいは選挙への関心が薄れているというようなこともございますので、亙理町ではまちづくり基本条例もできておりますし、議会の方では、今度は亙理町の議会の基本条例が今、検討されております。それらの本旨を十分に持って、いわゆる特に若い人のために身近な政治、あるいは身近な行政というふうなことで、行政活動なりそれから議会活動なりを身近に感じられるような活動をやっていただければ、非常にありがたいというふうに思います。以上であります。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 先ほどの総務課長のお話で、小中学生に選挙ポスターの啓発を募集しているというお話がございましたけれども、啓発ポスターを募集しているくらいですから、結局小中学生において、選挙に対してのそういった特別な学習の時間に、そういうふうな子供たちに指導されているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、学校教育で選挙に関する学習をどのようにしているかということで、熊田議員の方にお答え申し上げます。

小学校でございますが、6年生の社会科の時間に8時間扱いなんです、私たちの願いを実現する政治という単元がございます。その中に選挙の大切さについて考えようという題材がございます、その中で、例えば選挙の様子と選挙の投票率のグラフを見て気づいたことを自由に話し合う。そしてまた、選挙の仕組みについて調べる。選挙はなぜ大切なのか、調べたことを子供たちの考えで話し合う、フリートークをさせると。そういうようなことで、いわゆる選挙についての認識を深める学習を、6年生ですけれども、小学校ではやっております。選挙の意味について調べて、国民が主権者として政治に参加するために選挙はとても大切なんだという意識づけを6年生の段階で指導すると。小学校を卒業しまして中学校に行きますが、中学校におきましては、3年生の社会科の公民的分野という時間がございます。その中で5時間扱いなんです、現代の民主政治という単元の中の、選挙の仕組みと課題という題材がございます。その題材の中で、生徒たちは、選挙は国民が政治に参加する主要な方法であること、それから選挙制度のあらましや選挙の課題、この

課題というのは多分投票率も入っているんだろうというふうに思うんですが、中学3年生の生徒、15歳の子供たちには、そこを持って高等学校あるいは職に就く生徒も中にはいるわけでございますので、十分選挙の大切さ、そういうものを十分学習させて卒業させてやるというふうなことでございます。それと同時に、先ほど総務課長からはありましたけれども、選挙に関するポスターあるいは標語、こういう募集が学校に来ますので、それを子供たちに担任を通してお話しするわけですが、興味ある児童、生徒は家に持って行って、保護者と一緒に多分作品を仕上げるんだろうと。そうなれば、親子で選挙に関心を持つという機会、これも大きな学校教育の重要なものとしてとらえているところでございます。学校と、小学校、中学校ではそういうふうな学習内容をしているということでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 教育長から、非常に納得のいくご答弁をちょうだいして、承りました。次、最後の私の質問になると思いますが、平成22年のことしの12月2日現在の選挙人名簿登録者数が、亘理町で2万9,126名の方の選挙権がございます。これらの来年度に向けて、投票率アップ、最後にもう一度、どのように投票率の向上率を高める努力をされるのかをもう一度お尋ねして終わりたいと思います。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） 先ほどから申し上げておりますとおり、通常、国の選挙も地方の選挙もまさしく同じでございます、実際選挙民が非常に興味のわく、もちろん政治構造でもあるし、いわば、例えば町議会議員であれば、その人数的な面も当然あろうかと思えます。そういう意味で、選挙自体がそういう意味での、例えば競争化で活性化するとか、そういう場面も非常に影響するわけです。そういうもので選挙管理委員会がどうのこうのというふうな話は当然ございません。それで、実質上はそういうふうなことがいろいろな原因として、アップしたりダウンしたりというふうなことはありますけれども、そういうものは必ずそうであるべきだというふうな話はないわけでございます、特に、先ほど言いました通常の啓発活動は、当然積極的にやっていますし、そういうふうな選挙の、今回は身近な選挙では、議員さんの選挙とそれから県議会議員さんの選挙というふうな二つでございますけれども、積極的に議員活動なり何なりを実施していただいて、非常に選挙民の方、町民の方、それぞれに興味を抱いていただくというふうなことに努力していただ

れば、非常にありがたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。

議長（岩佐信一君） これをもって、熊田芳子議員の質問を終結いたします。

次に、3番。鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子幸則君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 3番、鞠子幸則です。私は、聴覚障害者の支援、二つ目が地域医療の充実、三つ目が公共ゾーン整備事業基本構想、三つについて順次質問いたしますので、答弁よろしく願いいたします。

まず、一つめ、聴覚障害者の支援について。まず第1点目、町内の身体障害者手帳を持っている聴覚障害者は何人か、また、級別の人数は何人か、答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 鞠子議員にお答えをいたします。

初めに、亘理町内での身体障害者手帳所持者、申し上げたいと思います。身体障害者手帳所持者は1,181名でございます、1,181名。そのうち聴覚障害者の人数でございますけれども、本年の平成22年の3月末現在で92名となっております。92名の方が聴覚障害者。そこで、その等級別人数でございますけれども、1級が1名、2級が33名、3級が16名、4級が23名、5級がゼロ名でございます。6級が19名となっております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） わかりました。全国では、難聴、身体障害者手帳を持っているとか別にして、難聴に悩んでいる方は約1,000万人いると言われております。それを踏まえて、第2点目についてお伺いいたします。

町の公共施設に磁気ループ（目的の音声だけを聞き取ることができる）を設置してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 町の公共施設に磁気ループを設置してはどうかとの質問でございますけれども、私も磁気ループというそのものの聞き慣れない機器でございますので、若干ここで皆さんに簡単にご説明を申し上げたいと思います。

磁気ループとは、補聴器をつけている聴覚障害者のための、施設等に設置する機器であり、音声をマイクで拾い、磁気誘導アンプという専用の装置を通して電気信号に変換いたします。その電気信号を専用アンテナから補聴器に電波を送り、補聴器で音声に変換されて聞き取るものが磁気ループと言われております。また、この磁気ループを通して耳に入る音や声は、従来の補聴器単独での聞こえ方よりも騒音や雑音が入りづらく、鞠子議員のご質問にございますように、目的の音や声をこれまで以上に正確に聞き取ることができる設備でございます。この設備は、聴覚に障害を持った方々にとっては先進的な設備であり、今後公共施設や他の施設でも広く普及していくものと思われております。

しかし、現在全国的に見ても普及率は低く、都市圏や関西圏などにおいて一部導入事例はございますが、宮城県内においては導入のされているところは宮城県特別支援教育センター1カ所のみとなっております。また、現在聴覚障害の方々が使用している補聴器のうち、近年発売された磁気ループ対応済みの補聴器以外は、この磁気ループに対応しておらず、多くの方々が補聴器の買い換えを行わなければならないという結果にもなるかと思えます。また、宮城県に確認したところ、県内に磁気ループの一般的な公共施設への導入事例がないこともあり、そのような設備は教育現場などの先行して、いわゆる教育現場などでの購入を最初にすべきであるという事例が話されておるわけでございます。やはり、本町におきましても、社会情勢や福祉制度、宮城県における福祉サービスの動向などをかんがみながら、県内の普及速度に足並みをそろえながら検討してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 宮城県の方ではありませんけれども、この磁気ループを活用したことによって、補聴器を使っているが騒音で雑音のために聞きにくいと、磁気ループを活用した結果、人の話だけを聞き取ることができて驚いたという方もいます。仙台の青葉区の旧東宝の向かい側に庄内ビルがありますけれども、そこの補聴器専門の店に私お伺いいたしました。その店長の話では、磁気ループ対応できない補聴器はそんなに多くはないと、対応できるんだということを言っておりました。これからどんどん高齢化が進むので、耳が聞こえなくなる方も多くいますので、教育現場はもちろんのこと、町の公共施設に、ほかの自治体に足並みをそろえるのではなく

て、積極的に導入をするような検討をもう1回してはどうかと思いますけれども、
答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この磁気ループそのものの聞こえる範囲の有効面積というか、40平米というような話も聞いておるわけでございます。どこでも聞けるわけではなく、その磁気ループがあるところから40平米の中の範囲で聞こえるという話も聞いているわけでございます。そういう中で、やはり亘理町の公共施設にこの磁気ループそのものの設置、果たしてどこに、中央公民館につければいいのか、役場庁舎につければいいのか、各支所につけるのか、それらの内容もやっぱり考えなければならぬ。そして、磁気ループそのものの導入の単価の問題、あと本人の補聴器の問題、それらのやはり整合性というか、お互いの設置しても実質聴覚障害者の方々が利用できるような補聴器を購入できなければ、その辺の補助制度まで考えざるを得ないのかなと思っております。これらについては、もう少し、要するに金額的な問題、設備の問題、そしてそれらの聴覚障害者の方々の利用度の問題、あと設置場所、それらについても担当の保健福祉課と、あるいは身体障害者の聴覚障害者の方々ともいろいろ議論を重ねていかなければ、ただ単に設置してもその利用度が少なかった場合、費用対効果というか、それらも十分検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） さまざまな方面から十分検討していただきたいと思っております。

二つ目に入ります。地域医療の充実についてです。第1点目、町内の医院数は医科、歯科それぞれ何件で、亘理町在住医師数は医科、歯科それぞれ何人か、答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 町内の医院数は34施設で、そのうち医科というか通常の内科、外科の施設が22、そして歯科、歯医者さんですね、12でありまして、現在、町内に住んでいるお医者さんは12名で、内訳は医科が8人で歯科、歯医者さんが4名となっており、町外居住者の方が22名ということになっております。そういうことから、医師会の懇談会の席におきましても、私の方から先生方に、ぜひ地域医療のために地元在住でお願いしたいと、どうしても仙台、名取あたりに住んでいる方が多いわけ

でございますけれども、そういうことであれば、亶理町民の医療費を先生方がもらいまして、その税金は全部住んでおる名取とか仙台になるということから、ぜひ制度的にありますふるさと納税でお願いしたいということも要望をいたしておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 亶理町在住の医師で、医科は22人のうち亶理町在住は8人、亶理町以外が14人ですね、歯科の場合は12人のうち亶理町在住が4人で、8名が亶理町以外というふうになっております。65歳以上の医師数、これは医科だけですけれども、7人なんですけれども、65歳以上の医科の先生は7人ですけれども、そのうち亶理町在住の医師数は3人、4人は亶理町以外というふうになっております。こういうこともあって、13日議題になりますけれども町医設置条例を改正すると、今までは亶理町在住の開業医だったのを、亶理郡医師会の推薦の開業医師に変えるということだと思います。こういうのが今のお医者さんの状態ですけれども、それでは救急医療ですね、救急医療はどうなっているかというところでございますけれども、亶理消防本部の調査によりますと、平成21年1月から12月までで搬送件数が1,801件、そのうち受け入れ照会状況で3回以上断られた件数が、約1割に当たる182件であります。また、現場滞在時間、これは現場滞在時間というのは、Aという方が消防本部に救急車をお願いしますと言って、そのAさんのところにお伺いして、そして特定のお医者さんを見つけるための時間です。その間の時間です。これを見ますと、1,434件のうち一番多いのが11分から20分で、約6割にあたる844件です。ただし1時間を超えるところもあります。61分から70分が6件、71分から80分が6件、81分から90分が2件、そして91分から122分、2時間以上かかっている方も1件という救急医療状況もあります。今、地域医療そのものが非常に困難な状況になっているというふうに思いますけれども、その認識はございますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話のとおり、救急1次、2次、3次救急そのものについては、本当にこの地域医療という観点からいって、やはり亶理の場合については宮城病院あるいは大河原にあります中核病院、そして岩沼の南東北病院、さらには仙台市立とか大学病院という形になろうかと思っておりますけれども、やはり、この1次救急についても、やはり今お話のとおり地元に住んでいる方々が少ないと、そして町

外に住んでおるといことでの地域医療にはあまり貢献していないのではなかろうかと思っております。そして、お医者さんによりましては、平日の木曜日の午後からと土曜日の午後からと日曜日ということのお休みが大半のようでございます。もう少し先生方も地域医療ということでの十分ご理解をいただくように、地域医療懇談会の中でも先生方をお願いをしておるわけでございます。これらについては、やはり町民3万5,600町民の医療体制をするためには、お医者さんのご理解をいただかなければならないと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） それでは、2点目に移ります。地域医療の充実のため、町民、医師、看護師など医療関係者、行政などで構成する「（仮称）地域医療対策会議」を設置してはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 「（仮称）地域医療対策会議」といことでの設置についてのご提言でございますけれども、現在、町といたしましては亘理郡医師会を事務局といたしまして、亘理・山元両町の町長、議会、保健福祉課長、それに宮城病院の院長先生、そして亘理地区行政事務組合の消防本部員を構成員といたしまして、「亘理郡地域医療懇談会」という懇談会があります。これについては年1回、ことしも9月27日に亘理中央公民館で会議を開催させていただいております。これらの議題そのものについては、やはり休日当番の問題のあり方や、あるいは町民からの要望事項等についての内容、すなわちアンケート調査を踏まえた内容等について、いろいろと協議をいたしておるところでございます。そういうことから、この新たに、議員さんから出た「地域医療対策会議」そのものでなく、現在ある「地域医療懇談会」の中で進めてまいりたいと思っております。

そのほかにも、「亘理郡地域医療懇談会」の構成員に新たに介護事業所職員を加えた「亘理郡保健福祉懇談会」という会議がございます。これも毎年1回開催されて、ことしの11月26日、これは山元町の会議室で行っております。これについては、地域医療の充実を図るためには、やはり議員さんもお承知のとおり、単独の市町村だけで解決することは非常に難しいことから、まずもって医師会の先生方のご協力はもとより、やはり隣接市町村との、あるいは県等との関係機関ともいろいろと協議をあるいは連携を図りながら進めなければならないと思っておりますので、

やはり現在あります「亘理郡地域医療懇談会」を軸として、これからも医療そして消防署、町、議会と連携をしながら、この懇談会の中で医療関係の充実、発展のため進めてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 「亘理郡地域医療懇談会」には、いわゆる患者さんですね、住民とも言ってもいいし、患者さんは入っていないんですね。医療関係者と、議員が住民の代表と言えばそうですけれども、あと行政だけですね。ですから、もっとその地域医療懇談会に住民の代表というか患者さんの代表というか、そういう方も加えて議論をすべきではないかと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらの内容については、住民代表ということで議会も参画して懇談会をやっておるわけでございますけれども、さらにご案内のとおり、第4次の総合発展計画の後期計画の中でも、この医療問題についてのアンケート調査の結果が出ております。それらの項目そのものについては、7項目だったと思っておりますけれども、それらの順位をつけまして、この懇談会の中で住民の要望が多々あるということで、特にやはり先ほど来お話のとおり、先生方がすぐかぜをひいた場合にすぐかかれるように、地元で住んでいただければという内容が多いわけでございますので、これについても懇談会の中あるいは医師会の中での要望ということで、私の方から強くお願いしておりますけれども、さらにお願いをしてみたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 今、町長から、23年から始まる、23年から26年までですね、始まる第4次亘理町総合発展計画後期基本計画について話されました。地域医療の充実という観点に関連しますけれども、保健医療活動の充実の中で、前期計画、平成18年に策定した前期計画と今度の後期計画の素案を見ますと、地域医療の整備、充実、それと救急医療体制の整備、充実、記述そのものは前期基本計画で実現されなかったところを除いて、ほとんど同じなんですね、記述そのものは。ですから、亘理町として、今後地域医療の充実について具体的にどういう方策を考えているのか、答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 地域医療といっても、先ほどの34の診療所的な医療機関が亘理町内にあると。その中で、やはり隣接であります山元町の宮城病院が先週の日曜日に新館が立ち上げされたということでの充実、強化も図るということで、病院長からもいろいろと聞いておるわけでございます。さらには、岩沼の南東北総合病院等の連携、さらには、大河原にあります中核病院等との充実、強化ということで、さらに進めてまいりたいと思っております。そういう中で、大河原の中核の、事故とかいろいろあった場合については、なかなか受け入れ体制が悪いという消防署の話がございます。これについても、やはり中核病院の管理をしております大河原の首長に対しても、いろいろと要請をしてみたいと思っております。そういう中で、話が前進というか飛躍するかと思えますけれども、負担金をぜひお願いしたいという、ということは、中核病院は角田市、柴田、大河原、村田ということでの構成団体で中核病院を経営しておるという関係（「川崎も入っているんだよ、川崎も」の声あり）はい、そういうことで、亘理町も参画してくださいというような内容、しかし、組合組織の中での1団体ではございませんので、これについては、やはり町民等しく健康づくりのためにやっておるので、その負担金についてはご遠慮願いたいと私は申し上げておるわけでございますけれども、やはり、そういういろいろな病院経営のための手立てというのが、大変厳しさを増しておるというのが現実でございますので、しかし、やはり町民というか生命を預かる病院でございますので、ぜひその辺を寛大な気持ちで受け入れ体制を実施していただきたいということでの要望もしておるわけでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2番の地域医療の充実の最後の質問になりますけれども、これは亘理町だけではないんですね。全国的にもう、都市でも地方でも医師不足が重大な社会問題になっていて、産科医のいない地域が急増して、地元で子供を産めない、または妊婦健診に通うのに片道2時間もかかるという、こういう悲鳴の声が上がっております。私、大友弘美先生、亘理郡の医師会の大友弘美先生と、亘理の地域医療をどうすればいいかということで話ありましたけれども、大友先生も言っていましたけれども、1地域だけでは解決できないと、やっぱり日本の医療制度そのものを変えないと、この問題は解決しないと。医師不足、医師不足と言われますけれども、今まで医療費を抑制して、お医者さんを養成するのを抑えるという政策をとってき

た結果、日本は世界でも医師の数が少ないという国になっております。ちなみに、日本の10万人当たりの臨床医数は200人で、アメリカの241人、ドイツの341人、イタリアの431人、OECD経済協力開発機構の加盟国30カ国中27位という医師の数が少ないという状況になっておりますし、先日、厚生労働省が発表したところによると、看護職員ですね、看護師、准看護師、保健師、助産師、この方々が2015年には150万必要なのに対して、1万5,000人不足をしていると、11年度は約5万6,000人不足しているという状況ですね。ですから、お医者さん、医師とか看護職員とか、そして診療報酬を抜本的に引き上げないと地域医療を守れないということで、私は大友先生と一致したんですけれども、その点はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 鞠子議員さんも大友医師会長ともそういう懇談されておるわけでございますけれども、さきの医療懇談会の中でも、先生とも胸襟を開きながらいろいろ話しますと、今、鞠子議員がお話のとおり、絶対的に日本のお医者さん不足であるということ、それはやはり国の施策として考えるべきではなかろうかという先生のお話もあります。特に、大友先生などは小児科という、この小児科医院も少なくなっておるということ、特に先生は亘理郡内の小児科関係をしておられますが、角田、伊具、そっちからも弘美先生の方に診療に来るといって、大変多忙であるということから、ぜひこの小児科、あるいは産婦人科等をふやしてもらわないと、私の体力も大変だと、自分なりに言っておるようでございます。やはり、これは国の施策として、厚労省が力を入れてやっていかなければ、この日本の医療制度そのものの確立はないものと、私も同感でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 三つ目の公共ゾーン整備事業基本構想についてお伺いいたします。

まず（1）2001年、平成13年3月策定の公共ゾーン整備事業基本構想について、①公共ゾーン整備の意義②各施設（役場庁舎、保健福祉センター、町民会館、総合体育館）の延べ床面積③用地費、造成費、建築工事費、外構工事費、設計監理費、その他の諸経費はどうなっているか、答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この2001年ということは平成13年ですよ、策定しました亘理町公共ゾーンの整備事業基本構想につきまして回答いたしますけれども、基本構想その

ものを全部読み上げますと10分ほどかかると思いますので、私、若干省略してご回答申し上げたいと思います。

この公共ゾーンの施設整備については、やはり集中的な管理をすべきではなかろうかということでの公共ゾーンの用地の問題、あるいは建物の建設になっておるわけでございます。そういう中で、メリットということでの内容で申し上げますと、まず、第1点が利用者の利便性の向上ということでございます。幾つかの施設が1カ所にあることで、利用者は、すなわち町民の方々はワンストップでさまざまなサービスを楽しむことができるということが、まずもってメリットの一つではなかろうかということ。第2点目が、利用の向上と住民参画の促進ということで、利用のしやすさは利用の促進につながり、施設が常に有効に利用され、高いコストパフォーマンスの実現が期待されるとともに、単独では不可能であった新たな利用形態が生まれ、町民の公共施設への関心を高め、施設運営の参画や協力を促すこととなるということ。第3点目が、効率的な管理・運営ということでございます。各種の公共施設が集中的に配置されることは、それらの施設間に連携が生まれ、ネットワークが形成されるとともに、互いに類似した機能の共有化及び管理、運営の人員の効率化が図られ、サービスの供給コストを削減し、新たなサービスの提供を可能にすることとなるということが、以上が公共ゾーンの整備の意義ということで、この平成13年の公共ゾーンの整備計画にうたっておるわけでございます。

そこで、各施設の延べ床面積についてでございますけれども、この基本構想で説明申し上げますと、役場庁舎が8,800平方メートル、その他車庫として1,200平方メートルのあわせて1万平方メートル、保健福祉センターが4,000平方メートル、町民会館が8,000平方メートル、総合体育館が6,000平方メートルに設定されております。

次に、費用面でございますけれども、これらについてでございますが、用地費が7億2,400万円、造成費が3億8,100万円、建築工事費については役場庁舎が29億400万円、庁舎用車庫が1億2,000万円、保健福祉センターが14億1,900万円、町民会館が28億8,000万円、総合体育館が19億8,000万円で、建築合計額で93億300万円で、外構工事費が5億円、設計監理費が3億4,300万円、その他の諸経費として地盤調査等で9,800万円で、合わせまして113億4,900万円が、平成13年度当時の公共ゾーンの概算事業費として算出されておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 保健福祉センターの延べ床面積についてお伺いいたします。2007年9月時点、平成19年の亶理町保健福祉センター施設建設検討委員会の結果では、保健福祉センターの本体の延べ床面積は幾らになっていますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在、保健福祉課長、その数字、ちょっと持参していないということでございますので、後でこの面積についてはご報告いたします。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2001年の基本構想の段階の保健福祉センターの延べ床面積よりも、かなり低くなっているはずであります。この2001年の基本構想のときに、亶理町の人口がどうなっているかということ推計しております。ちなみに、亶理町の10月31日現在の人口は3万5,670人です。ところが、この基本構想によりますと、国勢調査による推計では、平成22年は3万9,256人、現在よりも3,586人多くなっております。住民基本台帳による推計では4万3,577人、現在よりも7,907人多くなっております。ですから、現実の今の人口と、基本構想が推計した人口では、平成22年度ではかなりの差があるということです。もう1点だけ述べますけれども、町の財政、どうなっているかですね。これは地方交付税だけを言って言いますけれども、いわゆる三位一体改革で、全国的には約5兆円の地方交付税が削減されております。亶理町はどうなっているかといいますと、2001年、この時点での亶理町の地方交付税は34億7,012万円になっております。ところが、2009年度では25億3,713万円ですね。2001年と比べて9億3,299万円も地方交付税が減っているということです。ですから、2001年から現時点では10年過ぎておりますけれども、2001年のときの政治状況、経済状況、社会状況は大きく変わっていますし、公共ゾーンをめぐる亶理の人口、財政状況も大きく変わっている。この認識はございますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、十分認識しております。と申しますのは、平成13年度に策定した面積あるいは建設費そのものについては、大幅に見直しをしなければならないと思っております。ただいま地方交付税のお話が出ましたけれども、平成12年が一番ピークの交付税、35億ほどの交付額があったわけで……37億あったわけでございます。それが今、平成21年度ベースでは25億円ということで、12億ぐら

い減っておるのは現実でございます。その、やはり地方交付税そのものについては、制度改革をしてもらわなければならないと思っております。と申しますのは、特に現在の経済情勢によりますところの、この地方交付税の原資となる財源ですね、所得税、法人税、消費税、そして酒税、たばこの5税が国の国税として入りまして、その約、その内容によって32%あるいは29.5%という原資そのものが少なくなっておるために、国そのものも国の財政、そして地方に交付される交付税の額が年々減少されておるといふことと、ご案内のとおり、三位一体改革に伴います、3年間にわたりまして地方交付税の交付額が減額された、ダブルに減っておるといふことから、やはり、これからの事業、ハード面の事業をする場合については、やはりこの財源の確保なくしてはできないといふことと、人口フレームそのものについても、ご案内のとおり3万5,600人の現在の人口でございますけれども、国勢調査そのものについては現在集計段階で、概算の発表をいたしておりますけれども、住民基本台帳より減っておるのは現実でございます。これについては、今月の16日、一応平成22年のきょうも、8名の臨時職員を使いまして、きょうもあすも毎日、16日県に報告するといふことで、住民基本台帳よりもやはりこの数字は減っておるといふ状況にあるわけでございます。やはり、人口そのものが減っておることから、これらの施設整備についても見直しをかけなければならないと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 今回の答弁は第3点にも関連しますけれども、そこでもう1回述べます。

第2点目、これまで用地費、造成費はどれくらい支出されたのか、答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 初めに、用地費でございますけれども、この公共ゾーンの取得については平成16年度に用地取得しております。これについては、逢隈西部圃場整備400町歩の中で、非農用地、導水路の用地といふことで、亘理土地改良区から取得をしております。金額にいたしまして9億4,156万4,526円でございます。

内訳といたしましては、公共ゾーン分が7億2,600万3,300円、そして、アクセス道路といふことで町道西郷高屋線拡幅に伴う用地費が525万7,600円、そして、同じ

く公共ゾーンのアクセス道路の新設に伴う用地費が1億2,733万5,600円、あわせて町道神宮寺高屋線拡幅に伴う用地費が692万2,300円、さらに町道逢隈亘理線拡幅に伴う用地費が7,604万5,726円となっております。

次に、造成費についてですが、盛土材については県及び町の工事の際に発生した残土を利用し敷きならし、締め固めを行い、表土分の山ズリの盛土工事が主な造成費であり、総額で6,217万6,800円が現在までの造成費として支出した金額であります。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） まず、用地費について。用地費については7億2,600万円、計画には、先ほど答弁ありましたけれども7億2,400万円なので、200万円多いんですけれども、単価ですね、1平米当たりの単価は5,700円よろしいんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） はい、そのとおりでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 基本構想では、造成費そのものは3億8,100万円ですね、これから造成費は幾らかかるんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、東西南北ということで面積ありますけれども、西部分についてはおおむね造成が終わっておるわけでございます。東の方がまだまだ造成の余地があると思っておるところでございます。そういう中で、現在公共ゾーンの敷地を見てもらいますとわかりますとおり、この駅前大通り線から発生した表土そのものについても、盛土つくっております。それらの利用、あるいは今後、県のあるいは町の公共工事に伴います残土処理をして、できるだけ最少の経費で造成をしたいということで、現時点ではできるだけ少額な金額でしたいと思っておるところでございますので、まだ最終的な造成の完成のための金額は出しておらないところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） なぜお伺いしたかということ、平成21年度庁舎建設基金の残高は、約8億3,200万円であります。当然のことながら、今後造成するときには、この8億3,200万円を取り崩して行うと思うんですけれども、ですから、今後この8億3,200

万円、今後積み立てるとかは別にして、8億3,200万円をどのくらい取り崩すのか、もう1回答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの造成費については、庁舎建設基金を取り崩すつもりはございません。あくまでも建物の際の基金取り崩しと考えておるところでございます。（「あれ、ちょっと違うんでないの、いいですか」の声あり）

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） それは違うんですよ。今まで造成費については、この庁舎建設基金を取り崩して造成費に使ったはずですよ。そうでないんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今後の分ということで理解して、私は答弁させていただいた、今後の建物の建設については、できるだけ建物部分についての取り崩しということで考えております。どうしても一般財源の中で、その造成費に不足を生じた場合については、取り崩しも考えておりますが、基本的には建物の建築物に対する基金ということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） そうしますと、今後造成費については一般会計から支出すると、そうですね、そうなりますね。そうすると、今までと考え方が違うわけですね。今までは確かに、私は調べたんですけども、庁舎建設基金から造成費は繰り入れているはずですよ。ですから、そこはどういうふうに違ってきているのか、もう1回説明をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ということは、やはり財源のやりくりでございまして、建築、要するに建物そのものについては耐震診断の結果、やはり震度5以上の地震が来た場合については危険であるということから、やはり保健福祉センターを最優先的に建設するわけでございますけれども、やはり役場庁舎もこの危機管理あるいは町民のサービスの窓口がございまして、それらを踏まえまして、やはり建築も早く、役場庁舎の建築も早くすべきではなかろうかということから、やはり基金の現在の8億3,000万円、さらには本年度の中でも積み立てをし、できるだけ保健福祉センターとセットぐらいに建築すべきものということでの内容に切りかえざるを得ないとい

うことでの考え方でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） この項目はこれで終わりますけれども、要するに造成費これから幾らかかるかわからないという中で、しかも今度は基金を取り崩さないで一般会計から支出するんだというふうになると、一般会計そのものは窮屈になるのではないですか。私は、やっぱり今までどおり基金があるんですから、造成費も基金から取り崩すべきだというふうに思いますけれども、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 一般財源からこの造成費に振り向けることによって、ほかの事業に影響することをしないように、これについては財政調整基金の方からの充当も考えながら一般的に考え、庁舎はあくまでも庁舎建設の基金、そして一般的な内容については財政調整基金という基金項目がございますので、それらの内容で対応してまいりたいということでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） そうしますと、21年度時点で約9億5,000万円の財政調整基金の積み立てがありますから、今後はそれで賄うんだというふうに理解していいですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現時点では賄うとかそういうことでなく、要するに一般の町税あるいは地方交付税とか国からの、制度も変わりますけれども一括交付金とか、それらの財源を加味しながら、そして歳出とのバランスをとりながらということ、限定するのではなく、やはり予算編成というのは、やはり収入と支出があって、そして国からの補助金、交付税、いろいろもろもろ総合的判断して予算編成をし、事業を推進してまいるということでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） もともと財政調整基金はそういう性格ですからね、歳入と歳出を計算した上で、歳入が不足した場合に財政調整基金を繰り入れるという、そういう性質のもので、それはそれでわかりました。

第3点目に移ります。町民の意見を聞き、基本構想を抜本的に見直してはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） このただいまのご意見については、現在までに亙理町公共ゾーン検討委員会、開催回数が6回、委員の方々38名の構成におきまして、庁舎等を含め、公共施設の建設予定地であります公共ゾーンと適地選定について諮問したところ、将来性、利便性において亙理駅東側のいわゆる現在の公共ゾーンエリアとして答申を受けたところでございます。

そういう中で、建設順位につきましては、第4次総合発展計画の中にも掲載されておりますとおり、まずもって保健福祉センター、役場庁舎、学校給食センター、町民会館、町民体育館の順に建設することに答申を受けたところであります。これらのことについては、議員の皆さん初め、町民の方々にも周知のことと思っております。

基本構想に登載されている各施設の規模及び平面計画や施設の配置計画等については、平成13年度当時にとりまとめたものであり、現在まで年数が経過していることもあり、今後は基本構想をベースとして実施計画に向け見直しを図ってまいりたいと考えております。また、鞠子議員がおっしゃるように、町民の意見を聞きながら、それぞれの実施設計に反映してまいりたいと思っております。

役場庁舎を初め、保健福祉センターの実施設計から建設に至るまでの過程の情報については、随時町民の方々に周知するとともに、議員の方々や保健福祉センター施設建設検討委員会や総合発展計画審議会を初めとする各団体の方々から意見を拝聴し、広報紙、パブリックコメント等も活用しながら意見の収集に努め、町民の方々とのコンセンサスをもとに整備を進めてまいりたいと思っております。

参考までに申し上げますけれども、総合発展計画審議会においては、現在までに審議の中で今後の亙理保健福祉センターについて説明し、委員の皆様からご賛同をいただいておりますところであり、また、広報わたり12月号に掲載いたしました。現在、第4次亙理町総合発展計画後期計画素案についての説明会を町内4地区において開催し、一昨日からきのうまで3カ所、そして13日が荒浜、最後と、14日ですか、ということになっております。なお、今後「公共ゾーン施設整備検討委員会」を、やはり新たに設置する必要があると思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 重要な答弁ですね。公共ゾーンの位置について議論した公共ゾーン

整備検討委員会、そのとき議会も入っていたような気がしますけれども、新たに公共ゾーンの、恐らく今後のあり方について検討委員会を設けると、これは重要な答弁であります。今、基本構想後期計画について亘理、逢隈、吉田ですか、3回やったと思うんですけれども、それぞれの参加人数は何人ですか、ちなみに。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 担当課長にお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 住民説明会につきましては、12月の8日から開催しております。4会場ということで、初めに亘理地区が8日に実施しまして、参加者は8名でございました。2回目は9日、次の日逢隈の働く婦人の家で開催しまして、20名の出席をいただいております。昨日は9日、吉田地区におきまして農村環境改善センターにおきまして、30名の方の出席をいただいております。あと14日夜7時から荒浜の勤労青少年ホームの予定でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 私も全員協議会で言いましたけれども、全員協議会で先ほど町長は言いましたとおり、役場庁舎、保健福祉センター、優先順位ですね、その優先順位で保健福祉センター、役場庁舎、学校給食センター、町民会館、町民体育館と、こういうふうに明確に順位をつけております。今度は後期計画素案では、財政状況を踏まえて、町民の理解を得ながら保健福祉センター、役場庁舎とこうなりますね。ですから、今までとは違って、財政状況、町民の理解が大事だというふうに認識を新たにしたいと思うんですけれども、それでよろしいですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この第3次の総合発展、第4次と続いているわけで、公共ゾーンについての掲載がなされておりますけれども、以前から町民の理解と協力なくしてはできないという考え方でございます。そういう中で、先ほど来言ったように、国の政権も交代もし、一昨年来のリーマン・ショックによって100年に1度と言われる経済情勢にあるわけでございますので、この総合発展計画の中で五つの施設が計画されておりますけれども、やはり財源、健全財政を堅持するためには、やはり基本的な考えを持って建設計画を立てる、実施計画に当たっては計画を立ててまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 私どもが行ったアンケートでは、10年も前ですからね、知らないという方が、今集計中ですけれども、知らないという方が7割から8割いました、知らないという方が。知っている人でも、役場庁舎をすぐつくってほしい方もいるし、保健福祉センターをつくってほしいという方もいるし、いや、今の財政状況厳しいのでハード面はいらぬという方もいる。さまざまな意見が当然あります。ですから、私は今後、町民の皆さんの理解を得るという場合に、実施計画つくる前に多くのところで説明会を開く必要があると思います。ちなみに、山元町と亶理町の合併協議会の場合には、平成17年の2月に亶理町では18カ所説明会をやっているんですね。ですから、この公共ゾーンの問題というのは、亶理の将来にとって合併と同じくらいの位置づけを私は持っていると思います。ですから、今後多くのところで説明会を開いて、住民の意見をよく聞くということが大事だと思いますけれども、いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この建設については、今回の総合発展後期計画については、中学校単位の4カ所ということ、そして、これからの公共ゾーンについても、いろいろとこの出前講座とか、あるいは町政懇談会、町長と語る日、そして中学校に対します町長いらっしゃいという、いろいろな手立てをしながらやっておるわけですので、やはり合併のときには17カ所ほど（「18カ所ね」の声あり）18カ所やったわけですけれども、やはりその後のこの出前講座とか町長と語る日、あるいは町長いらっしゃいとか、いろいろの出前講座等を実施しております。そういう中で、今後の日程もありますけれども、やはり当局だけでなく、議会の方からもそういう内容を、やはり発信していただければありがたいなと思っておるところで、できるだけ多くはしますけれども、現在の出前講座、それらの内容についてもやはり参考にしながら、そしてアンケート調査も十分とっておりますので、それらを真摯に受けとめながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 私これだけ言って終わりますけれども、大きな事業を行うときには、やっぱり住民、町民の声をよく聞くと、難しい問題は特に住民の皆さんの意見を聞くと、そして問題を解決するという姿勢が大事であると思いますけれども、いかが

ですか、これを。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） もっとも住民のご意見を直接拝聴するのが大事かと思いますが、そのために議会議員という町民代表の方々20名ございますので、その辺もやはり、ただ町民が、町民がというだけでなく、町民代表である議会の皆さんからいろいろと町に対しても提言もいただき、町民に対しても発信をしていただくことによって、お互いにこれからのまちづくり基本条例に基づく町民、議会、町と、そういう中での基本条例を制定させていただいたところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） かなり難しい公共ゾーンの整備を今後どうするのかというのは、かなり難しい問題ですけれども、私も勉強しながら積極的に提案できれば提案したいと思います。以上です。

議長（岩佐信一君） これをもって、鞠子幸則議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時といたします。休憩。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

11番。佐藤アヤ議員、登壇。

〔11番 佐藤アヤ君 登壇〕

11番（佐藤アヤ君） 11番、佐藤アヤです。私は3点について質問いたします。

一つめ、がん対策の推進についてであります。成人T細胞白血病は、HTLV-1というウイルスによって起こる病気です。このヒトT細胞白血病ウイルス1型は、致死率の高い成人T細胞白血病や、進行性の歩行、排尿障害を伴う脊髄疾患等を引き起こします。国内の感染者数は100万人以上と推定され、その数はB型、C型肝炎に匹敵します。毎年約1,000人以上がこの成人T細胞白血病で命を落とし、もう一つの、脊髄疾患等の発症者は激痛や両足麻痺、排尿障害に苦しんでいます。一度感染すると、現在の医学ではウイルスを排除することができず、いまだに根本

的な治療法は確立されておられません。現在の主な感染経路は、母乳を介して母親から子供に感染する母子感染が6割以上を占めております。このウイルスの特徴は、感染から発症までの潜伏期間が40年から60年と期間が長いことです。そのため、自分自身が感染者であることを知らずに子供を母乳で育て、数年後に自身が発症して初めて我が子に感染させてしまったことを知らされるケースがあります。そういうことで、私は、授乳等によって赤ちゃんに感染する可能性があるということで、3点についてお伺いいたします。

1番目、母子手帳交付時にHTLV-1ウイルスについての情報や抗体検査を受診するよう勧奨するチラシを配布してはどうかであります。ご答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤アヤ議員にお答えいたします。

HTLV-1、「いち」でなく「ブイワン」という名前のようにございますけれども、この抗体検査については、厚生労働省がことしの10月から、10月初めに、本年度中に現在実施している妊婦健診の検査項目に追加項目として検診が実施できるよう通知が来ておるところでございます。現在、町といたしましては、来年1月からの実施に向け、現在県を通して県医師会と項目の追加による委託契約の変更等について調整を行っており、ただいま受診勧奨ということでございますけれども、町で検診を実施するというようにいたしております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） では、2点目に入ります。妊婦さんの不安を解消するために、相談窓口を設けてはどうかであります。ご答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほどの答弁のとおりでございますけれども、現在抗体検査の実施に向け変更契約、すなわち県との調整を行っておるところでございます。今後、実施に向けてのお知らせをしていきたいと考えております。

また、妊婦さんの相談窓口としては、これまでも母子健康手帳の発行、乳幼児の相談、さらには電話での相談である「健康ダイヤル」を設けており、母子健康手帳の発行及び乳幼児相談は毎週月曜日に保健センターで実施しておるところでございます。妊婦さんや子育て中の親子が来庁していただきまして、月曜日に来れない方

については、保健福祉課の窓口で、電話相談など気軽に多くの場で相談が実施できますよう今後も努めてまいりたいと思っておりますので、新たに設けるのではなく、現在行っております健診あるいは母子手帳、相談業務、ダイヤル相談、それらの内容で十分ではなかろうかと現在のところ考えておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 今までの相談と違って、赤ちゃんが生まれたら母乳で育てたいという、そういう思いで出産される方に対して、今度はその、感染していますからという部分で母乳をあげないで育てることが必要だと言われると、お母さんにとってものすごくショックなことだと思います。そういう部分で、ぜひ保健師さんにはHTLV-1型の部分の勉強をしっかりとさせていただいて、お母さんに対するそういう思いやりの相談の実施をしていただきたいと思います。あわせて、妊婦さんだけでなくそういう感染者、やっぱりキャリアを持っていらっしゃる方に対しても、妊婦さんだけでなく相談ができるような、私は窓口が必要かと思います。前の宮城県知事の浅野さんが、多分こういうことで、皆さんもご存じだとは思いますが、やっぱり何十年かたってからわかったという部分で、皆さん相談されたいという方もいらっしゃると思いますので、窓口をきちっと、このHTLV-1型の相談窓口という部分でもなくても構いませんけど、保健師さんにきちんとした勉強をしての相談をしていただきたいと思います。この点について、もう一度ご答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これから来月早々明け、1月からこれの研修を実施するわけでございます。そういう中で、1カ月の出生者が約20人ぐらいかなと思って、年間で250ぐらいの出生率、これは出生する人が30人でも50人でも、多いほど町にとってはうれしいことなんですけれども、今までの統計見ますと、1年間に250ぐらいの亘理町内の出生者がいる。そういうかと、さらにはこの今まで抗体にかかっている方についての情報も、今後発信をしてまいりたいと思います。やはり、思いやりの心を持って対応してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） ぜひお願いいたします。これは、妊婦健診の第何週目ぐらいにこれはなさるようになるのでしょうか。この母子手帳交付時にHTLV-1という部

分でのお話、妊婦さんにされるのでしょうか。それとも、何かの広報とか何かの形で、こういう検診もこれから項目に入れますというような形でなさるのでしょうか。この点について、もう一度ご答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 具体的な内容でございますので、佐藤保健福祉課長の方から答弁いたさせます。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） まず、新年度分4月からにつきましては、県下統一で6回目の検診時にあわせて行う予定でございます。ただ、1月からにつきましては、既にもう妊娠されている方、当然いらっしゃると思いますので、その方につきましては出産するまでの間に都合をつけて早めにしていただくというふうなことで、券の方をお配りするというふうな計画しております。直接妊婦さんの方に文書と券をお配りして、次行くときにぜひ受けてくださいというふうなことでお送りをするというふうな計画でございます。なお、今後につきましては、今お話ししましたとおり6回目、それにあわせまして、母子健康手帳が一番最初でございますので、その段階でご説明申し上げ、この制度についてもお話をしていくというふうな予定を組んでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 今、妊娠していらっしゃるお母さんたちにも、何というんですかね、若干不安という部分がちょっと広がるのかなと思いますけれども、この検査をすることによって赤ちゃんに感染しないという部分を、やさしくしっかりと教えていただければなと思います。どうぞしっかりとした対応をお願いいたします。

それで、先ほど町長からも答弁いただきましたので、3点目は100%公費でという部分で、これは大体1人どれぐらい検査項目に追加することによって経費がかかるのでしょうか。お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、この経費そのものについては2,290円、そのうち2分の1が国、そして2分の1が町ということにいたしたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） では、全額公費でできるということで、お金の部分は心配なく検査ができると思います。相談の方だけしっかりとお願いしたいと思います。

では、2点目に入ります。結婚相談事業についてであります。近年、若者の未婚化が進んでおります。雇用環境の悪化や価値観の多様化など、結婚しない理由はさまざまですが、未婚率の向上は少子化の進行を招き、社会に深刻な影響を与えます。本町では、結婚相談所（めぐり逢い）を開設し事業を行っておりますが、幅広く参加者を募るため、他の市町と連携し行ってはいかがでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。本町では、各種団体からの推薦を受けた22名に亘理町後継者結婚相談員を委嘱し、この相談員で構成する「亘理町結婚相談推進委員会」が、結婚を望んでいる方への支援を行っておるということでございます。

相談員による結婚相談所、亘理町ではめぐり逢いという言葉を使っております。年4回でございます、6月、8月、10月、12月ということで、相談件数、若干資料がございますので、6月には相談に来た方が4名、8月が1人、10月が2人、12月に1人ということになっております。そして、それと同時に、町が委託しておりますみやぎ青年交流推進センターから相談員を派遣していただいております。この相談業務のためにみやぎ青年交流推進センターという相談所があります。その方々の職員に派遣をしていただきまして、相談所を、これについては2月ということに限定しております。これにあわせまして、先ほどの4回と、県の相談員による5回ということで、相談業務を行っております。さらに、後継者対策事業として、6月にイチゴ狩りとバーベキューで会食をしながらの交流会開催や、出会いの場を提供しておるところでございます。この6月については、男女合わせて20名の参加があったわけでございます。私も参加させていただいております。さらには、今月のあすです、12日でございますけれども、5時から仙台のメトロポリタン仙台におきまして、食事をしながらの交流会を開催するということで、これについては22名の参加ということになっております。これらについては、男性は町内の居住者に限定しておりますが、女性の方々は河北新報社で広く募集をし、町外からも参加をいただいております。

ご質問にありました、幅広く参加者を募るための、ほかの市町村との連携につい

てはということでございますけれども、結婚相談そのものについては、先進地であるのが丸森が早く立ち上げたようでございます。丸森の結婚相談所の仮称というか名称が「エンゼルハートまるもり」ということでの相談業務を行っておるようでございます。そういうことから、丸森の相談員と亙理町の相談員が、これらの相談にかかわる研修会をご指導を受けながらお互いに連携を深めておるところでございます。また、聞くところによると、今年度から、来年度からかな、今年度からというのとあと3カ月しかないんですけれども、山元町、蔵王町、そして柴田町では、今年度から交流事業を開始するとの情報がありますので、これらの市町村とも連携を図りながら、相談員のさらなる活動と事業推進に当たってまいりたいと思っておるところでございます。そういう中で、最近のこの結婚相談員によるところの結婚のための実績でございますけれども、平成21年度には1カップルが結婚をいたしております。亙理町の男性と角田の女性の方。そして、現在交際中という方がございます。亙理町の男性、この方は我々の市町村の事務局に勤務しております。名前まで言っているのか、私、参加させております。そして、女性の方は大衡町で保育士をやっている方が交際しておるということで、私も町村会の会によく行きますけれども、早く結婚するようにとせがんでおるわけですけれども、交際中であるということでございます。また、22年度の実績といたしましては、1カップル、これについては荒浜の男性の方と白石の女性ということで、実績もあるということで、さらに今、後継者の女性というか、見つからないということ、これについてもやはり少子高齢化の一因にもなっておりますので、ぜひ、できるだけ早く結婚して出生率を高め、町民の活力あるまちづくりに推進してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 1カップルでも2カップルでも、本当に一緒になってくださるとうれしいですね。塩竈市では、次世代育成青年交流事業ということで、結婚に対しての意識調査や出会いのイベントを行っているんだそうです。例えば、海のつながりで亙理町、この海の、やっぱり漁協関係者の方たちと一緒にこのイベントをやるとか、あと、山は山で、山元町、角田とか、やっぱりそういう部分で広域でやるとか、何かちょっと、いろいろな設定を考えながらやられるといいのかなと思います。今のお話を聞いていても、亙理町と白石とか、亙理町とやっぱりほかの市町の方と

一緒になるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この公的な機関が主催するこのパーティーというのは、やっぱりだれもが安心して信用というよ
うな、やっぱり付加価値がついていると思ひます。本町として、この未婚の支援を
後押しして、しっかりともっともっと後押しをしていくべきかと私と思ひます。そ
ういう中で、さっき言われたよ
うに、若い方を巻き込んで、いろいろなイベントの
構成とかパーティーとか、何かそういう部分で若い人をそういう事業の中でカップ
ルを誕生させているという、そういうケースもあります。ですので、すべて場をつ
くるのではなくて、いろいろなパーティーをするにしてもイベントをするにしても、
そういう何かをするという、そういう形の中でまとまっているというケースがほか
の市町村ではあるよ
うなことが、この間ちょっと新聞にも書いてありましたので、
そういう部分でも検討していくべきかなと思ひますけれど、この点について、もう
一度ご答弁お願ひいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この相談員22名の方々、この方々は本当に積極的に相談業務さらにはイベントにかかわっていただいております。そういう中で、めぐり逢いということで、懇談するわけですが、本人よりも相談員の方が積極的であると。その結婚相談というか、来た男性の方々が、なぜか遠慮がちである。女性の方が活発であって、それをリードするのが相談員、そして町の職員とか私なども入れると、やはり出会いそのものは結構ですが、やはり言葉を発しな
いとなかなか進まないんだよ
と、そして、女性の言うことについては、話も大事ですが、聞く方が大事だよ
ということでのコンタクトをとっております。そういう中で、ただいま質問のありました広域的な相談の交流そのものについても、今後相手方の市町村とも関係を取りながら、どういう形になりますけれども、そういう広域的な内容の相談業務というか、そういう内容も今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） NPO法人の花婿学校の代表の方のお話です。結婚できない人の多くはコミュニケーションが苦手な人が多いと、会話能力を高めてあげることが結婚の近道になると語っておりました。やっぱり本町としましても、出会いのパーティーとか、それとあわせて会話術とか、あと何かファッションですかね、そういうノ

ウハウを身につけられるような、そういうセミナーの開催も今後必要かなと思います。今、町長が言われたとおりです。なかなかやっぱ話し下手で、アピールが下手だという方が、なかなか縁がちょっと遠くなっているのかななんて思いますので、そういうセミナー、話し方とか、あとお洋服はこういうのがいいんだとかというような、そういうセミナーもあわせて行ってはどうかと思いますけれど、その点についてご答弁お願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについても、相談員の方々からも提言があるようでございますので、これを踏まえまして、相談員22名、この協議会もございますので、この方々とも相談しながら前向きに検討してまいりたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） それでは、3点目に入ります。成年後見制度の取り組みについてあります。判断能力の低下した高齢者に悪質な契約等を結ばせる事例が多発しております。被害防止の観点から支援するのが成年後見制度です。本町での取り組みについてお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。成年後見制度は、ご案内のとおり平成12年の4月に民法の改正によりまして、介護保険法と同時に施行されたものでございます。すなわち、判断能力が不十分な高齢者及び認知症の方や知的障害者、精神障害者の権利と財産を守る制度でございます。これは、不動産や預貯金などの財産の管理や、不利な取引・契約を結ばないよう、一定の決められた人が本人の判断能力を補い、保護・支援していく制度であり、申し立て窓口は家庭裁判所ということになっております。成年後見制度による後見開始の審判が行われると、本人が行った契約については、後見人の同意がなければ無条件でその契約を取り消すことができるため、消費者被害防止の観点からも非常に有効な制度ではなかろうかと思っております。

本町では、地域包括支援センターにおいて、高齢者権利擁護業務として、成年後見制度の活用方法や申し立てに関する相談を行っておりますが、相談件数は、高齢者数とともに年々増加傾向にあり、申し立て手続きの方法、介護施設への入所契約等が主な相談内容となっております。

ただいまご質問のありました悪徳商法などの消費者被害に関する相談につきまし

ては、これについては町民生活課の消費生活相談員と地域包括支援センターが連携を図りながら、被害の未然防止と救済措置の対応について取り組んでおるところでございます。また、4親等以内の親族がない場合に、町が審判申し立てを行うことができます。これらについては、現在「亶理町成年後見制度利用支援事業実施要綱」ということで、要綱を町で制定をさせていただいております。高齢者介護も含めた人権と財産保護の総合的支援に努めているところであります。

また、今後もこの制度のさらなる普及と利用促進を図るため、民生児童委員の方々の研修、あるいは町の広報等によりまして、これらのPRを進めてまいりたいと、さらにはパンフレットの配布、さらには老人クラブの集会等において説明会を実施し、高齢者の権利擁護に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） そこで問題なのが、後見人がなかなか見つからないというか、そこが今、大きく問題になっているところだと思います。親族以外の後見人は、専門的な法律知識が必要な上、個人のプライバシーにも踏み込む業務を行うため、高いモラルや信頼性が問われる。そういう部分で、地域住民、あと社会福祉協議会がきちんと連携してお年寄りを支えていくような、そういうこれから仕組みをつくらなければならないのかなと考えておりますけれども、その点についてお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話のとおり、任意の後見制度そのものはなかなか難しいと、そういうことから、法定後見人、先ほど言った4親等以内で親族というか、ない場合については、市町村長ができるということで、これらについても町民生活課そして介護支援センター等々ともお話をさせていただいて、やはりこの制度そのものについてはどうしても、なかなか今お話のとおりプライバシーの問題、本人の問題、いろいろあろうかと思っておりますので、やはり、先ほど来お話の悪質業者からいろいろあって、その後において相談される前に、やはり事前にそれらの制度を利用した内容をし、高齢者の方々が安心して生活できるのも、町としての役割ではなかろうかと思っております。ちなみに、昨年度のこの制度そのものの相談件数については、10件ということとなっております。そういうことで、今後とも悪徳業者によるところの財産の問題、預金、貯金等についての被害のないように、未然防止に努

めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 後見人もですけど、市町村長が要請をすることもできますよね。

身寄りのない方や親族の協力を得られない人にとって、成年後見制度の適切な利用を可能なものにするために、老人福祉法それから知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害福祉に関する法律に基づいて、市町村長にも後見開始の申し立てができるように認められております。こういう部分で、現在町長は、家庭裁判所にこの成年後見人に対するその要請は、今までしたことありますでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在のところ、ないと思っております。あくまでもこれは申し立て人という形になるわけでございます。やはりこれらの、先ほど言ったようなプライバシーの問題あるいは認知症の問題、いろいろの状態があるわけでございます。できるだけ早く消費相談員あるいは介護支援センターに相談をし、それらの手続きそのものについても指導、助言もいたしますので、この制度そのものを有効に使うことによって、本人も安心して生活できるのではなかろうかと思っておりますので、今後ともそれらの内容について、窓口業務であります担当課にも指示をしながら決定をしてみたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） この言葉が難しいですよ。成年後見人制度というのは。そういう部分で、民生委員の方や福祉関係者や、あと隣近所に住んでいて、この人はちょっと1人ではいろいろな管理とか、あとちょっと悪質業者にかかっていないかとかという部分で、この申し立てを町、町長に要請することができるというのも、これ決まりあるんですけども、そういう部分で、ぜひ私は民生委員とか、いろいろな福祉関係の方たちに、必要な方いないかどうか、これはきちんと把握しておかなくてはならないのかなと思います。自分で成年後見人制度を利用しますとなかなか言えないと思いますし、あと、家族の中でもなかなかそういう部分では難しいと思いますので、ぜひ民生委員の方たちが、ひとり暮らししていらっしゃる方たちのところを、毎週1回ヤクルトを持って訪問しているわけですので、そういう部分でぜひこういう制度を利用してはどうですかとか、ちょっと大分ひどくなったので、ここのところを1回対応してもらいたいという部分で、町長ができることになっています

ので、そういう部分も含めて、これから私は必要なことかなと思いますけれど、この点についてお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、民生児童委員の方々の任期というのは3年でございます。ことしが改選期ということで、12月1日付で互理町内の民生児童委員は60名でございます。先日、4日でしたか、研修会を、辞令交付を、厚生労働大臣からの委嘱状を私、代理で1人1人委嘱をさせていただいたわけでございます。そういう中での研修会の中でも、今後さらに、今までですとやはり自宅訪問とか独居老人とか体の具合だけでなく、この成人後見人制度そのものについても、やはり先ほど申し上げたとおり、民生委員の方々あるいは区長さんなどにも発信して、やはりこの制度の有効性を認識し、さらにそれらの方々に対する町長に対する申し立て、それらの制度内容を十分周知しなければならないのかなと思っておりますので、今後、担当課であります保健福祉課の方との前向きに検討させていただきたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 先ほど町長が言われましたように、この成年後見人制度は介護保険の導入とともにスタートした制度です。支援の対象となるこの認知症とか知的障害者、精神障害者など国内で約500万人程度推計されておりますけれども、この申し立てした件数はまだ19万人しかいないということでもあります。そういう中で、家族がいるからという部分でなかなかはいかない部分もあるんですけど、この家族内でのトラブルとか、あと、どんどん今、互理町でもおひとり暮らしの方がふえてきております。あと、本当にやっぱり認知症、年とともに認知になっている方々もいらっしゃいますので、お年寄り同士で住んでいらっしゃる方とか、やっぱり考えれば私の回りでも、ちゃんとしているかしらと思うような方、本当にいらっしゃいます。そういう部分で、ぜひ安心して老後も暮らせるまちづくりにしっかり取り組んでいただきたいと思います。もう一度町長のご答弁をお聞きして、終わりにしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 佐藤議員さんからいろいろとお話あったわけでございますけれども、この制度、まずもって本人、認知症とか知的障害者、いろいろなかなか難しい

と思いますけれども、関係する民生委員、あるいは行政区長さん、あと地域の方々とも、まずもってこの制度そのものの内容をご説明を申し上げ、そしてお隣同士が、三軒両隣が仲よく暮らせるようなまちづくりにいたしたいと思います。今後とも前向きに検討してまいりたいと思います。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 以上で終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

次に、17番。高野 進議員、登壇。

〔17番 高野 進 君 登壇〕

17番（高野 進君） 17番、高野 進でございます。二つ質問をいたします。

一つめ、来年度から中学生海外派遣事業を見直して、いわゆる事業見直しですが、事業に係る経費を中学入学時の学用品購入の補助に充ててはどうかということでございます。言いかえますと、目的は中学入学時の学用品購入に補助をとということ、財源はどこから持ってくるんですかということになれば、この中学生海外派遣事業を見直し、どちらかといえば中止をし、それに充てたらいかがですかと。入学時にはお金がかかります。中学1年生です、男女も差もありますが、あと学校ごと、亶理町には四つの中学校がございますけれども、おのおの違います。平均的には約7万1,000円であります。制服、上靴、運動着、通学用かばん等でございます。

ところで、家庭経済はどうかということでございますが、給食費の未納、過日の新聞にも掲載されております。保護者の経済的理由で納めていないという方が43.7%でございます。私の調べでは、亶理町では平成20年度延べ125人、約275万円でございます。そして前年度、昨年4月から今年3月まで148名、人数がふえております。金額については約345万円です。170万円ほど差し引きふえております。まさに経済的理由かなというふうに思います。残りは53.4%あるわけですが、支払い能力がありながら義務教育だから云々と言って支払わない。亶理町ではないとは思いますが。もう一つ、所得はどうかということでございます。今12月ですが、10月末現在、納税といえますか候補者といったらいいか、約2万7,000人おります。細かくいえば2万6,976人ですが、万人でいきます、約2万7,000人。300万円超が4,000人でございます、15%。300万円以下が2万3,000人、85%であります。いわゆる300万円以下が85%ということで非常に多いと、年収が少ない方が多いという

ことですが、数字が違ったら言っていたきたいと思います。これが実情、実態であります。ここで、2点質問をいたします。

経済的に困窮する家庭に、小中学生の学用品代や修学旅行費などを補助する自治体の制度があります。就学援助制度であります。全体で、これは全国ですが、児童生徒数が該当する方は149万人、2009年度でございます。前年度に比べて5万2,000人多いと、いわゆる増加傾向だということでございます。ここで1点目です。就学援助を受けている世帯というか人数、これを17年度は何名、それで21年度で何名、受給者数のことですが、お答えをいただきたいと思ひます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 中学生海外派遣事業については、町当局である企画財政課と学務課ということで、まずもって私の方から、この中学生海外派遣事業について高野進議員にお答えをいたします。

亘理町中学生海外派遣事業については、平成8年度から町内在住の中学2年生、これ3月の春休みを利用いたしまして、20名を対象に英語圏である治安のよいオーストラリアのケアンズを主に毎年派遣しておるところでございます。今年度で15回目を迎えるわけでございますが、中学生という多感な時期に、外国の歴史や文化、家庭生活などを直接肌で感じるにより、国際性を養い、交流を通して外国の人々との相互理解を深め、さらには次世代を担う国際感覚豊かな人材を育てることを目的に実施しておるものであり、将来を担う子供たちが海外生活を行い、外国文化などを理解することは、非常に意義深いことであると考えております。

さて、現代の社会といえは、高度情報化社会、少子高齢化社会などいろいろとございますが、報道においては毎日のように海外の情報が大きく取り上げられる国際社会となっております。そのため、このような国際社会に対応していくためには、やはり国際化に対応できる国際感覚豊かな人材を育てることが重要かつ必要であると考えておるところでございます。その国際感覚すなわち広い視野を養う方法といたしましては、やはり海外の文化や生活を直接感ずることが、最も有効な手段ではなかろうかと思っております。つきましては、今後においてもさらに国際化が進展すると思っておりますので、引き続き事業を実施し、各世代にわたり人材を育てていくことが必要であると考えております。

なお、参加された団員については、議員の方々のご承知のように、出発式並びに

解散式にご臨席をいただいております議員の皆様もご理解のとおり、帰国時のすばらしい笑顔と凛とした態度から、大きく成長しているようにもよくおわかりになると思います。出発式の態度と、9日間の海外研修でございますけれども、やはりホームステイ、そして学校の入学体験したことによって、出発の際の態度と解散式の態度では、ぐんと成長しておるということで理解をしております。そういう中で、本事業を機会として国際性や語学のほか、積極性や協調性、コミュニケーション能力の向上、さらには自分の住む国や地域に対する関心の向上など、多くのことを学び、感じ取ってきた結果であると思っております。この事業は非常に意義深い研修体験であり、将来を担う子供たちに対してさまざまな機会を与えるという役割は、親はもちろんのこと行政や大人にもあると考えております。

また、本町における就学時における財政支援制度については、昭和63年4月1日に「亘理町児童生徒就学援助要綱」を施行しており、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に限ったものではございますが、学用品や通学用品など七つの項目において援助費が給付できるよう、既に制度として整備しております。さらに、平成22年度においては、15歳（中学3年生）までを対象として、ご案内のとおり月額1万3,000円を支給する「子ども手当」も実施しております。この子ども手当については、次世代を担う子供の健やかな育ちを支援するために支給されているという主旨に従い「受給者の使途に関する責務」がございますので、本町といたしましては現時点において独自の中学校新入学時の学用品補助を実施する考えはございませんので、ご承知方願います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、就学援助支給世帯及び児童生徒数の推移でございますが、申し上げたいというふうに思います。

平成17年度でございますが、いわゆる要保護世帯、これは生活保護世帯のことを言っているわけでございますが、平成17年度と平成21年度、4世帯から8世帯にふえていると。中学生で申し上げますと、子供の数は変わりません。4人、4人でございます。ただ、準要保護家庭というか、その家庭が世帯もかなりふえているということで、具体的な数字を申し上げますと、平成17年度、認定数でございますが64世帯から倍近い122世帯にふえていると。中学生の数でございますが、平成17年度は44人から74人と、小中学生を合わせますと、平成17年度は123人でありましたけ

れども、21年度は199人にふえているというふうに、この4年間で大幅にふえているということでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 教育長の前に町長からの答弁は、中学生の海外派遣事業は引き続き継続してやっていきますということ、したがってといたしますか、国からも児童手当と言ったかね、子ども手当、1万3,000円も出ているので、いわゆる中学入学時にはそういうことは考えていないと、独自に。そういう話ですね。それと教育長、先ほどのいわゆる就学援助制度、トータルで123名から199名ということ、確認ですが、1.6倍にふえているということ、これ押さえておきます。

再度申し上げます。給食費の未納がふえつつあります。それと、ご家庭の所得が300万円未満が85%もあるということ、このような状況から、経済状況は好転しておりません。今後もそういう、困窮という言葉はあまりにもひどいかもかもしれませんが、なかなか働けど暮らしはよくなるのが現状でございます。家庭の経済状況が教育格差とも久しく言われております。

ここまで質問の背景を申し述べました。伺いました。そこで、再度質問をいたしますけれども、この国際交流を廃止して、町長のお話を私なりにかみ砕きますと、確かに国際交流を通じて親善友好を深めるとか、国際性豊かな次世代を育てる、人材を育成する、なるほど私は否定はいたしません。もっともなことだと思います。派遣期間は、21年度はことしの3月末から4月初め、9日間、派遣先はオーストラリアのケアンズ、シドニーですね、確認です、派遣人員が20名。問題は、今年度予算は20名、1人当たり18万円の補助でございます、360万円。それから前年度、平成21年度、金額でいきますよ、随行員といたしますか役場職員の方がお二人行っております。それから、教員といたしますかお一人、このお三方で102万6,000円でございます。1人当たり34万円、生徒1人当たり18万円負担をしております。もっとあるでしょう。ご家庭の、いわゆる生徒のご家庭の負担は約13万円強であります。今年度も同様の金額といたしますと、総計約460万円になります。私は思います、ここで伺います。これは選ばれた生徒、生徒全体約350名前後ですね、中学生、亘理町。これは経済的に恵まれた家庭の生徒ではないかというふうに私は思います。今、中学生、今340名とか350名、今1年生中学に入るということは、今の小学6年生ですね、5年生、4年生、順次入ります。350名あたりが上限で、330～340名が大体な

る。例えば1人当たり1万円ずつ補助しても350万円で済みます。私は思います。事業はその中学生の派遣事業中止で捻出、これ、再度町長、先ほどは派遣事業は継続したい、なるほど、1万円出さない、1万円というか中学入学時に出さない、もう一度質問をいたします。いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この国際交流事業そのものについては、将来を担う人材の育成ということで、金にかえがたい事業の推進ではなかろうかと、私自身思っております。その補助制度そのものについては、別な角度から考えるべきではなかろうかと思えます。現在の子ども手当、国からの子ども手当そのものについても、いろいろと批判があるようでございます。アンケートとりますと、70%がいないという方々もあるようでございます。そういう1回出すことによって、さらに何十年という継続、1回出してやめるわけにいかないと、それはその制度ということで考えますと、この国際化社会に向けた派遣事業そのものについては、今後とも継続してまいりたいと。そして、子供たちの学用品等々については、別な角度で考えるべきではなかろうかと。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 私も、国の制度の1万3,000円とは別に、私は別の角度から、町の制度として考えたかどうかということをお願いしているんですが、町長の答弁はそういうことでございます。納得はしませんが、ところで町長、亶理からケアンズに行きますね。いわゆる役場というか組織して20名、23名ですか、随行員、あちらからは毎年そのような形で来られているかどうか、これをお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ケアンズそのものについては、亶理町では基本的には一番安全だということで、ケアンズ空港におりまして、ケアンズ市民とのホームステイ、そしてケアンズの中学校との交流のための授業も実施しておるわけでございます。そういう中で、ケアンズからこちらの方に、要するに姉妹都市とかそういう締結もしておりませんが、一部3年ほど前に向こうからも来ているわけですが、その場合については亶理町だけでなく、高知県でなかったでしょうか、四国の方からの来たついでというか、こちらに来たついでにこちらに回るというような形でやっておるわけでございますので、やはりケアンズはケアンズの実情もいろいろあろう

かと思えますけれども、そういう交流、正式な交流事業でなく、やはり亘理の将来を担う子供たちの国際感覚を担うための研修体験だということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 亘理町、こちらから行くという事業で、あちらから継続して来るといふ事業ではないということでございますね。実は町長から伺っているわけですが、前年度、ある課長が団長として行かれました。ことしの3月か4月。その前は別な方が行かれました。私はご本人から感想等は伺っておりませんが、いつの日か継続してする事業の意義がありやなしや、もし、今お答えできるならば、お伺いしたいと思います。（「もう1回」の声あり）団長として行った方がいるわけですね、ことし3月か4月。あと去年の3月4月……（「はいはい」の声あり）事業を継続して、事業をする意義ありやなしや、町長の話は伺ったんですが、その辺どうかと。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この研修、ことしで15回目を数えるわけですが、この研修の成果については一つの本にまとめると同時に、その学校の、中学校4校でございますけれども、行った生徒が体験発表も学校で機会を設けてやっておるということ、そして、去年の団長は企画財政課でございます。直接お話、はい。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 第14回目の海外派遣研修につきましては、私が団長ということで、担当町職員2名と中学校の英語の教諭の先生と同行したわけですが、団員の主な感想というのは、中学校等の教育現場で指導を受けている英語力と、やはり現地に行つての、オーストラリアに行つての現地の英語会話とは、やはり大分違うということで、やはりホームステイ先に行つて、オーストラリアにつきましては1日以外はすべてオーストラリアのケアンズステイのハイスクールのバディの方というか、そちらの方にホームステイをするということで、実際にお昼以外は、朝と夕食は家族の方と一緒に朝食をとる、夕食をとるということで、非常に英語の会話が大切だということで、事前研修も万全にしながら、やはり特に学校で学習しただけでなく会話ができる、即席ではございますけれども、そういうふうな英語力を研修をさせて現地に行つて、非常に子供たちは積極的に会話するというので、行

くときは消極的な団員もおりましたが、現地に行っては本当に積極的に家族の方、そして同じ中学生、向こうは中学生とは言わないんですけども、同じ年代のバディの方と積極的に会話をして、いろいろな思い出を持って帰ってきている。それで今、町長が答弁したとおり、確かに人数は20名ということで、応募が約30名の中から厳正な実行委員会で審査をしていただいて20名ということで絞っておりますので、そういう形で少ない人数で各学校に帰りましたら、学校の文化祭等で海外に行った、オーストラリアに行った方々がそれぞれ自分が感じたこと、外国に行つての感じたことを、しっかりと行けなかった子供たちに伝えていただいているということで、大変そういうことから回数を今回は、今年度は15回になりますけれども、参加されている子供さん方は、中学生の方は、やはり先輩がこういうふうな体験の報告をいただいて、私も国際感覚を養うために、ぜひオーストラリアに行きたいということで、今年度12月の6日ですか、説明会をやったわけですが、成果があった。あと、ちょっと触れさせていただきたいんですけども、特にやはり経済的に恵まれた家庭のお子さんだけの参加じゃないかという、ちょっと質問がございましたが、そういうことから、本来だと自己負担を当初の数年前の計画では15万円まで引き上げるということで計画されておりましたが、やはりこういうふうな景気の低迷の中で、亘理町内の中学2年生の方の多くの方がぜひ参加したいという方を連れて行きたいということで、参加負担金についても13万円ということで据え置いて、できるだけ経費のかからないようにということで、旅行会社の契約についても入札方式をとらせていただいて、できるだけ経費をおろして内容のあるものということで、十分に8泊9日でございますけれども、私はこれだけの予算を使って行くわけでございますけれども、十分にそのすそ野が広がっているということで、実際にもう1回目で行った方は成人しております、いろいろな企業、会社に勤めておりますけれども、やはりいいお話を聞いておりますし、やはり外国に行くで一肌違うなという感じも受けますので、私はやっぱりこの事業というのは非常に意義のある事業だということで、感想として以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ただいま企画財政課長の佐藤仁志課長から話を伺いました。継続しての事業の意義はあるということ、あと別の方ですが、ご家族の負担が15万円にするというか13万円になるべくしたいという、いわゆる安くしたい、そういうことで

すね。

質問の結びですが、この20名、360万円、随行員の方も含めて460万円ぐらい、家庭経済は非常に困窮している、乏しきを憂えずして等しからざるを憂うということで、この質問は終わります。

次に行きます。続行でいいですか。二つ目の質問、公共施設へ飲料水の自動販売機の設置についてでございます。

歳入増、収入増を図るために、公共施設、町の公共施設、当然です、飲料水自動販売機の新規設置や、設置更新の際に入札制度、ここで言うには一般競争入札でございます、を導入してはどうかという。ややもすると、経費削減に目を向けがちです。私の質問は、歳入増を図る観点からの質問でございます。現状を若干申し上げます。これは、ことし9月の21年度決算審査特別委員会での質疑の中でございます。ベンダーというか自動販売機でございますが、中央公民館、確認します、2台、荒浜体育館1台、吉田体育館2台、逢隈体育館というかB&G海洋センター2台、佐藤記念体育館1台、合計8台、間違いありませんね。設置業者数ですが、お伺いします。業者、何件。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま公共施設といっても、教育委員会の公民館とか体育館でございます。教育委員会の方から答弁させます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 業者でございますが、町内の5店舗でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） それは、設置業者ですね。いわゆるオペレーターというか、出たり入ったりするのは別業者になる。町内の小売店か何かということによろしいですか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） そのとおりでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） いわゆる設置されている商店と言ったらいいか、亘理町の5つの業者だと。実は、商品の出し入れは、ほかから来て入れています。それは承知の上です。すね。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 関係の生涯学習課長に答弁させます。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐々木利久君） ただいまの質問でございますが、佐藤記念体育館並びに農村環境改善センターに設置している小売店、そこが下請業者として自動販売機メーカーを入れているというところがございます。現実的には小売店、スポーツ店でございますので、飲料水を正式に仕入れることがなかなか難しいからかどうか、下請という形にはなっているようでございます。あとの小売店につきましては、ご自分で搬入、搬出をされております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） これも去年の4月からことしの3月までの、実は自動販売機の手数料と申しますか、29万6,000円、約30万円、これは設置料と1本当たり3円をちょうだいしての話であろうと。で、約30万円。ところで、設置するわけですが、大きい自動販売機、セレクションというんでしょうか、20セレクションとか48セレクション、それらの基準というものはあるんですか、設置料の基準。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐々木利久君） その施設、施設において、どういう飲料水を好むかというところをメインとして設置させていただいておりますので、明確な基準はございません。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 1本当たり3円というのは、これは同じだろうと思うんですが、違ったら言ってください。設置料は各場所によって違うということでもよろしゅうございますか。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐々木利久君） はい、そのとおりでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 基準はないような、契約書を交わしていますか。また更新は何年ごととか、それをお伺いします。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐々木利久君） 契約は年度計画でございまして、相互で異論がなければそのまま継続という形をとらせていただいております。あと、納入額の基準でござ

いますが、その自動販売機での電気料を積算いたしまして、電気料プラスの1本当たり3円ということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 先ほどちょっと話戻って、契約書は交わしているという、1年ごと更新、これ確認。それで設置料の基準は、先ほどない、今度は消費電力プラス3円、消費電力、すると、その自動販売機ごとに違うということと言えますね。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐々木利久君） はい、そのとおりでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 契約書は統一契約ですか。あっちの業者と違う、こっちの業者と違うというんじゃないくて、一つの契約書、特約事項は別にしまして、契約書は統一ですか。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐々木利久君） ここに手元にあるのは、佐藤記念体育館の持ちししかございませんが、その辺は確認させていただければと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 実は、自動販売機、古いやつは消費電力食うんですね。最近のやつは余り食わない。あと、当然セレクションと私なりに言うんですが、48列あるのと20列あるのと違うし、それら。どうも設置承諾というか、契約する基準はないやに伺っています。ことしの9月、やはり決算審査特別委員会で、いわゆる一番初め導入設置したとき、この後についてはお互いの中で、そのまま更新、意味がわかるかわからないか、やはり基準はきちんとつくるべきだと思うんですが、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐々木利久君） 最初に戻りまして、まず、その施設に飲料水の自動販売機を入れる経緯でございますが、利用者の利便性を図ることが第一義でございます。売上本数そのものについては、そう多くの本数を期待していないということがございました。一例を申し上げますと、荒浜体育館では年間で2,000本ほどの売り上げでございます。100円から150円の飲料水が入っていたとしても、どのくらいのお値段というか売り上げしかないということがご理解いただけるものと思います。その中で、町に対しての電気料、1本当たり3円、それらを納めますと、その

自動販売機自体の減価償却までいくのか、いかないのかという点はあるかと思ひ、そういう本数の中でも地元のための、利用者のためのということで、近隣施設、その施設の近隣の小売店に自動販売機を置いていただけないかというお願いをした経緯もございます。そういう経緯の中から、異議申し立てがないところについては、そのまま契約を結ばさせていただいているということがありますので、その点を考慮していかなければいけないのかなと思っているところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 今の話で、たしか新規に設置する、以前のことで、利用者の利便性、使用者の、利用者というか、施設利用者の利便性からそのまま継続しているというふうに伺いました。お願いしているという点もあるでしょうけれども、思い切って入札制度、導入したらいかがですか。いろいろな今さっき、内容が契約書がどうのというので、公募、入札、それで来なければ来ないで、また考えればいい。減価償却といいますけれども、システムは飲料水メーカーがただで設置する。減価償却は関係ない。自分で出し入れするのはいいでしょう、商品出し入れ、金の出し入れ、その場合は1本当たり20%じゃなくて、その場合は25%とかなるわけ。佐藤記念体育館は、違ったら言ってくださいよ、飲料水メーカーが中間に入っている普通は仲卸業者というか特約店、オペレーターと専門語で言うんです。その人が持ってきて設置する、ただで。そして、そのオペレーターが商品の入れかえをして、お金の勘定もして、そして帰る。と、設置する町内の商店の人は、何かわからないけれど……。

議長（岩佐信一君） 高野議員、なるべくマイクを使ってください。

17番（高野 進君） ということで、聞こえましたね、すいません。そういうシステムになっている。もし私が間違っていたら間違っただけ結構ですが、その辺減価償却とか何かとか、そういうのは今は、以前はあったとしても、ないということを逆にご認識いただいて、そして先ほど言った入札制度を導入したらどうかと。

それで、ちょっと時間も過ぎましたので、私の方からいきます。利点いろいろあるわけです。金額はささいでも、計算、今まで3円もらっていたのは6円もらったって十分なんです。なぜならば、計算できる、いわゆる1本当たり今まで3円だったのが25円とします。すると、22円がある、だから、その2万7,000本、57～58万円になるわけです。先ほど当初言った30万円から約倍増になるわけです。計算上

ですよ。それも電気料込みです。そういうことで研究されたいかがかと、入札制度。

2点目、この入札制度によって、設置契約の透明性、何だかわからない、前からだというのではなくて、透明性とか公開性が図れます。

3点目、競争原理の導入が可能です。閉鎖的ではなく、そして、次に来るのは新規参入もできるわけです、一般競争入札、公募、そういうことでやっただけかですかということで、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐々木利久君） それぞれの施設、それぞれの売り上げ本数等々がございますので、多くの本数が売れるところは、確かに手を挙げるところがあるかと思っておりますので、その点については、その施設ごとなどを考えながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） そのように、ぜひこれからやっていただければと、まさに元手のかからないおいしい自動販売機になろうかと思っております。

結びなんですけれども、参考にしてください。体育館、中央公民館、夜になると終わると、電気もこうこうとついています。それから、ホットアンドコールドといえますか、ホットは今コーヒーは熱くする、コールド、ホットアンドコールド装置がございます。これは節約の問題です。夜の10時ごろ、いわゆる退館するときに切って、そして朝例えば8時、7時でもいいです、一番早く来た人がスイッチ入れれば、約10時間節電になるんですよ、10時間。そして、それが1台ですと365日、3,650時間になるんです。それを24時間で割ると、約150日電気料がかからないと。心がけていただきまして、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

取り消しいたします。継続いたします。

次に、1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野 一 雄 君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。私は、パイロット事業、俗に「いちご栽培団地」と言われておりますが、これらの将来展望と、「わたり温泉鳥の海」の

諸課題についての2点について質問をいたします。

まず、第1番目のパイロット事業「いちご栽培団地」の将来展望についてであります。この質問に入る前に、「いちご栽培団地」というのはどの辺にあるのかなということを中心に説明しておきたいと思いますが、きょうは傍聴者の皆さんもおられますので、どういうところか、要は亘理町の太平洋側1キロメートル先に松林、海岸林がありますが、そこを開墾して、ちょうど山元町の町境から大野山団地、松ヶ崎団地、そして大畑浜の団地ということに、この三つの団地からなっております。昭和47年に宮城県の営農用開発事業によりまして開発をして、経営の、農家における経営の安定化、そしてまた、複合経営による経営の収入の増大、こういったものをもくろんだものであります。

そこで、1番目の質問であります。耕作者の減少によって耕作放棄地がかなり増加している。この現状について、まず町としてどのように理解、把握しているかをお聞き願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 小野議員にお答えいたします。本来ですと、この問題については農業委員会部局でございますけれども、私の方からご答弁をさせていただきます。

本町における農家戸数については、毎年のように農業センサスという統計資料がございます。そういう中で、平成17年度による農家戸数は1,498戸、それが平成22年度には1,306戸と減少しております。6年間で192戸の農家が農家をやめておるといのが実態のようでございます。そういう中で、農業委員会では平成17年度より、生産調整対象農地の田について管理状況の調査を行い、その調査結果に基づき、農業委員みずから農地所有者や耕作者に対し指導を実施した結果、管理不適正農地は若干減少傾向にあるということでございます。また、現在平成21年12月15日施行の農地法の一部改正によりまして、ことしの10月より農業委員会委員全員による町の町内の農地の利用状況調査を行っておるということでございます。まだ集計には至っていないということのようでございます。特に、町外所有者等の耕作放棄地が増加しておるとい状況のようでございます。

また、パイロット事業により造成した農地につきましては、耕作放棄地が増加する傾向が見られ、その当時の造成地約86ヘクタールでございました。そのうち約3分の1強が耕作放棄地と、3分の1以上が耕作放棄地となっている現状のようござ

ざいます。

今後、調査結果に基づきまして、農地所有者、耕作者に対して改善指導等を行っていく予定であり、パイロット事業地につきましても、吉田浜地区農地管理組合と改善策を協議するとともに、同様に改善指導を行っていく予定と言われております。また、耕作者の減少による耕作放棄地の減少と農地の有効利用を図るため、農業関係団体等と協議しながら、新たな担い手の確保、育成に努めなければならないと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今、町長の方から全体的な推移といいますか現状、そしてまた、パイロット事業における現状を答弁いただきました。まさにそのとおりかなというふうに理解しておりますが、私も一昨年、こういう現象を見ました。町内のある方が、70歳前後の夫婦でイチゴ栽培をやっていた方が、全部夏終わって秋前にイチゴをビニールハウスに植えて、それが間もなく花が咲こうかなというときに、強風で吹っ飛ばされてしまった、ハウス3棟全部ね。そして、その夫婦はどうしたかといいますと、もうそのままですよ。全然修復もできない。要するに莫大な金がかかる。高齢者であるがゆえに莫大な経費がかかる。そういったことで、植えたイチゴをそのままにして年を迎えてしまった。そしたら、次の年はどうなったかと、もう荒れ放題です。ごらんのとおりであります。したがって、今そういった事例があります。今、町長から、昔ずっと地元の人たちは一生懸命手入れをして、荒らさないでずっと耕作してきました。いろいろ最近では、町外の方々がかなり土地の売買、購入をしているやに聞いておりますが、その辺町外の方々どのぐらい、今言った「いちご栽培団地」、あのパイロットエリアに入っているのか、把握しているかどうか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東常太郎君） 私の方で、ちょっと知っていた範囲内で、昨年度ある外食団体の方が荒れた土地を買いまして、今やっていると、1ヘクタールだと記憶しておるんですけども、去年からそういうことでございます。ただ、町外というと、今パイロットの中ではそれぐらいだけが私の頭の中に浮かぶ事例は、そのことだけでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） ぜひ、ちょっと調査をして、後で結構ですから実態を把握していただきたい、このように思います。

2番目の、送水管の事故と修繕費についてということではありますが、かなりご案内のとおり、設備が老朽化しております。送水機場からそれぞれのイチゴ団地まで1,000メートル以上、2キロ近くになりますかね。そういった中で、かなり送水管の破裂事故が頻発していると。その現状について把握しているかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの質問、吉田浜送水機場から畑までの送水管は、硬質の塩化ビニールということで、口径が300から150ミリの管が設置されております。その延長がご案内のとおり19.2キロメートルにわたって送水管が布設されておるわけでございます。その送水管そのものについても、耐用年数が25年と言われておりますけれども、既に大幅に耐用年数を過ぎているということで、管そのものが劣化しておる状況にあるようでございます。そういう中で、漏水修繕については平成21年度は3件発生しております、その修繕費が127万6,000円、そして平成22年度においては2件発生し、83万円であり、これらの修繕費については吉田浜地区の管理組合が負担をしておるようでございます。

また、送水機場についても、電気機器補修工事やポンプ類の点検補修等を行い、機能の維持に努めておるようでございます。昨年度においては、安定した用水の確保を図るため、機能低下した井戸の改修工事を行いました。この工事費については、全体事業費で1,545万8,100円で、これについては、やはりこの組合だけでは大変困るということから、県の方にもお願いし、県から40%の補助ということで618万3,200円ほど、618万3,240円、そして、やはり町の特産品であるということから、町といたしましても30%ということで、463万7,430円を補助しておるところでございます。これらの井戸水そのものについても、ほかにもあるわけでございます。やはり亘理町の特産品イチゴ、仙台イチゴと言われることでございますので、これらについても、できるだけ町の財政の範囲の中で補助を出しながら、整備していくべきではなかろうかと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） イチゴ栽培にとって一番大事なのは、そのかんがい用の水なんです

ね。水の確保をいかにせしめるかということで、この栽培方法が変わってくる。経費の節減、こういったものにかかわってきます。今、お話ししたように、この設備は設置から38年も経過している、40年近く経過をしているというのが現状である。したがって、送水管に限らず、送水機場のポンプ、あるいは配電盤、貯水池におけるいろいろなバルブですね、調整バルブ、こういったものが同じように老朽化してきているということで、今、町長が言ったように、去年は井戸の問題でいろいろ県の負担もありました。将来的には必ずこれがつきまってくる。したがって、やっぱり町の指導として、定期的な取りかえ計画、設備の老朽化対策、これにきちんと目を向けて、修繕、定期点検あるいは修繕、こういったものをぜひとも計画をしながらやっていただきたいということについて、お伺いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この井戸水については、県から40%、そして町からと、地元、本来ですと農協さんも応分なる負担すべきでなかろうかと思っております。と申しますのは、イチゴの出荷された何%かわかりませんが手数料をもらっていると。その辺のやはり行政だけでなく、農業団体が本来あるべき農家を助けるのがJAさんではなかろうかと、まずもって申し上げたい。しかし、これは農協さんだけでなく、町もやはり第1次産業の農業、さらにはイチゴ栽培ということで、これについてもそれらの修繕あるいは塩化ビニールの改修についても、何らかの手立てを考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 農協の問題については、ひとつそれは町長の方から、町当局でひとつ音頭をとってもらってぜひともお願いしたい。我々も側面から応援していきたいなというふうに考えております。

次に、3番目と4番目、耕作放棄地の集約化と対策の取り組みについては関連性がありますので、一括ここを答弁していただきたいなというふうに思いますが、いろいろ先ほどから議論になっております第4次総合発展計画の基本計画後期計画の中でも、いろいろひもといってみますと、水田関係についてはいろいろ圃場整備等やりながら整備を図って、安定的な農家の育成、こういったものを図っていくんだということを記載しております。しかし、畑作についてはあまり触れられていない。私は、その辺についてひとつ町の見解、どのように考えているのか、あるいはこれ

から出てくるであろう実施計画にその辺をどのように反映せしめるのか、この辺をちょっと伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、先ほどのパイロット関係の修繕あるいは塩ビの関係での修繕、それらについては、やはり生産者みずからJAさんに対しての要請活動を展開、あくまでも町はサポートという考えでございますので、その辺、町に来れば何とかなるかというよりも、まずもって生産者みずからJAに対してその補助制度を確立してもらいたいと、それに対して町の方でもサポートしたいという考え方を持っております。

そこで、第3点と第4点でございますね。まず、耕作放棄地の集約化につきましては、それぞれ農地所有者の権利がございます。パイロット事業地につきましては、吉田浜地区農地管理組合等と話し合いを行っておりますが、やはりビニールハウス等の施設によりイチゴ栽培を行っていることから、集約は困難であるという考え方のようでございます。パイプの問題、ビニールの問題、あるいは土壌の問題、そうですね、耕作放棄した、新たにイチゴの苗を植えるということになると、やはり自分の土を持って行って集約するとか、いろいろな考え方があろうかと思えます。そのためには、やはり組合と農協さんといろいろ協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、第4点目の耕作放棄地対策協議会そのものについては、平成21年の4月に設立をして、耕作放棄地の再生等を実施しておりますのでございます。平成21年には、大畑浜塩田地区の4.6ヘクタールについては、国の補助事業であります耕作放棄地再生実証試験事業を利用して、耕作放棄地の再生を行ったところでございます。これはご案内のとおり、東北農政局から満額800万円の補助制度によりまして、荒浜の所有者の方々の耕作放棄地を展開したということでございます。この事業については、企業誘致ともいろいろ関連があったわけでございますけれども、そういうことから農政局の指導のもとにこれを実施したということ、また、大畑浜地区に完了していただいておりますが、今年度よりただいまの農地、町外の農業生産法人と賃貸借契約を締結し、採草地として利用することになり、ことしの10月に種をまいたということで、作業も終了しております。また、大畑浜塩田地区の約70アールについても、地権者の要望により町外の農業生産法人と賃貸借契約を締結し、採草

地として利用すべく現在協議中ということを知っておるところでございます。農業委員会といたしましては、今後ともJA及び関係団体等の協力を得ながら、耕作放棄地の解消と有効利用に努めてまいりたいという考え方のようでございます。これについても、農業委員会と町が一体となって進めてなければならないのかなと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） いろいろ80、正確にはいちご団地88.4ヘクタールぐらいあるんですかね、そのうちの4.7ヘクタールが、いろいろ塩田地区においては対策がなされたと、本当に感謝を申し上げておきたいと思います。先日のテレビで、週末ファーマーといいますか週末農民、今、どんどんあいている貸し農園とかを利用して、週末になると一生懸命サラリーマンがやってきて、農家の仕事をやっているいろいろな野菜づくりを楽しむ人がふえているんだというようなテレビが、放送がありました。要は、この有効、耕作放棄地といいますか、あいている土地をやはり町、今、町長が言っておりますように、農業委員会なりあるいはJAも関連するわけではありますが、町民、町が一体となって、やっぱり農家の人だけに任せるんじゃないで、いろいろな町民が一丸となって取り組めるような施策、こういったものをやっぱり考える必要があるんじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 小野議員さんが申されたテレビ、私も見させていただきました。しかし、ここの吉田浜地区のパイロットそのものの面積が広いと、その3分の1が耕作放棄地である、そして集約化するのにも、やはりハウスとハウスの中に放棄地がある、その移動する場合についても、それなりの膨大な資金がかかるということで、これについてもいろいろと考え、どんな方法が一番いいのか、これについては、農家みずからでもなかなか難しいと思うんですよね。ということは、放棄地になっている土地は、後継者がいないということと本人みずから高齢者になっておることから、現在やっている方がその放棄地になっているところを引き受けてもらえるのか、それもできないと、要するに担い手がいない、あるいは自分も高齢化しておることから、これについては本当に難しい問題だなと。例えば、先ほどお話の日曜、祭日の際にできる、そういう面積ではございませんので、頭の悩ましいことだと、これからの農業そのもの、田んぼ、畑、いろいろ課題が多すぎると私も

思っております。そのいい方法がどこにあるのか、議員の方々もいろいろな知恵がありましたら教えてもらいたいというのが現実のようでございます。そういうことから、今後ともやはり町の基幹産業ということから、やはりこれについては農家、そして農協さん、農協の団体等とも前向きに検討する、そのためにはどういう方法がいいのか、それを模索してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 5番目の復活再生の問題も関連ありますので、5番に移りたいと思います。

「仙台いちご栽培」の復活再生の取り組みについてお伺いします。この関係についてはいろいろな問題があつて、放棄地対策とあわせてどのようにした方がいいのかなという、いろいろな疑問点なり問題点があるかと思いますが、まず町長の考えを伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亘理のイチゴ栽培は、先人たちが昭和43年に株冷蔵栽培技術とビニールハウス栽培を導入して、本当に共同出荷体制の整備、あるいは栽培技術の研さん、向上に努めながら、産地づくりということで先人の方々、今から四十数年前から進めてまいったところでございます。そういう中で、ご案内のとおり、昭和45年から食糧管理の特別会計の赤字解消ということで生産調整が実施されたわけでございます。その転作作物として取り組んだのがこのパイロット事業、すなわちイチゴ栽培ということでございます。特に旧吉田農協いちご部会では、その当時は販売額、ちなみに調査させていただいたわけですが、昭和63年度で20億円を超えております。それが、平成9年に亘理郡内6農協が合併し、JAみやぎ亘理が発足した年には、これは管内という亘理町・山元町のイチゴ販売額が全体で40億を超えるまでに、この吉田地区を発信にいたしまして、逢隈そして山元町にもしたことによって名実ともにこの東北一の生産高を誇っておるということでございます。

しかし、緊急措置の生産調整が恒常化されたために、農業の基幹作物である米に対する先行き不安から後継者不足が進むとともに、ビニールハウス等の老朽化が進み、更新時期を迎える施設も多くなり、後継者のいない生産者は施設の更新を行わず、栽培から撤退することも多く見受けられ、生産者あるいは栽培面積の漸減傾向は続き、結果として販売額においても平成12年産の販売額、最高が平成12年という

ことで、42億円が生産額だったようでございます。そういう中で、平成9年のJAみやぎ亘理の合併時には490人の生産者も、平成22年、今年度に入りまして388人ということで、100人以上生産者、イチゴ栽培農家が減少し、栽培面積も120ヘクタールから98ヘクタールと約20ヘクタール、これは山元町も入っておりますのでそういう数字になりますけれども、20ヘクタールほど面積が減少したということでございます。また、販売価格は生産者・栽培面積の減少に加え、産地間競争が激化する中で価格が低迷し、現在では33億円まで落ち込んでいるのが現状であるということでございます。

このような状況を踏まえ、亘理のイチゴ産業の再生に向けた取り組みとして必要な対策といたしますと、やはり二つ考えられると思います。

一つには、イチゴ生産の維持・拡大に係る対策であり、もう一つは販売対策ではなかろうかと思っています。現状維持そして拡大、そして販売対策ではなかろうかと思っています。

イチゴ生産対策としては、減少を続ける生産者の確保と、生産基盤となる栽培面積の維持・拡大に向けた取り組みが必要と考えております。生産者確保対策としては、後継者の確保、新規就農者の受け入れ・定着化の取り組みが最優先課題であり、生産者を確保するためには、生産基盤となる栽培施設の改修・更新対策に対する基盤強化が必要と考えております。

また、販売対策といたしましては、やはり販売の多様化、市場流通の変化により小売店販売から量販店販売が主流となり、取引形態も量販店主導の相対取引が加速し、市場外流通が拡大している現状を踏まえ、それらに対応した販売体制の見直し及び的確な情報収集と研究を行うことが、販売情勢に即応した出荷対応を進めることが重要と考えております。

そういうことから、先月の11月の9日に、産地の衰退に危機感を持つイチゴ生産者、JA、市場関係者及び県、そして町を加えた5者による「いちご生産代表者集会」を開催し、亘理地域のイチゴ産地維持対策について討議されたところであります。今後とも、関係機関と連携・協調しながら、「亘理のいちご」のブランド確立の維持・拡大に努めたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、町長から懇切丁寧といたしますか、説明いただきました。余り大

分時間も経過しておりますが、私はやっぱりこの後継者問題あるいは生産者が、耕作者が高齢化している、そしてその資材高騰がずっととまらない。イチゴの値段は年々低下して、資材は年々右肩上がりに上がっている。この辺の対策、抜本的な対策は、やっぱりこれは行政あるいはJ A含めての問題かなというふうに思います。幾ら生産者がじたばた踏んでも、これだけではどうしようもない。ひとつこの辺についての新たな取り組み、こういったものを十分しっかりやっていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。2番目の質問であります。「わたり温泉鳥の海」の諸課題についてということで、平成20年の2月に「わたり温泉鳥の海」がオープンして、60万人の利用者があったと。亘理の観光拠点としてかなり好評を得ておりますけれども、反面、この不況のあおりかどうかわかりませんが、いろいろな客足の鈍さ、そしてまた不平、不満も聞いております。したがって、ことしの8月に、1番目の質問であります、町民感謝キャンペーンの営業戦略についてということでお伺いします。このキャンペーンを始めるねらい、これは何だったのか、ひとつお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 「わたり温泉鳥の海」の総支配人である副町長の方から答弁をいただきます。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） それでは、私の方からお答えしたいと思います。

初めに、小野議員さんにおかれましては、先日、名門白石高等工業学校の同窓会、四十数名、大変ありがとうございました。まずもって御礼申し上げたいと思います。

町民感謝キャンペーンの取り組みにつきましては、本年3月の一般質問での町民優遇策への取り組みと、町民の皆様方においても温泉の未利用者が多く、その方々に温泉のよさを知っていただくとともに、利用者、リピーターの発掘もあわせて考え、町内全世帯を対象に本年8月から来年1月末日までの6カ月間、平日限定ではありますが1世帯2名様まで1人200円でのご入浴を実施させていただいたところであり、実施から4カ月間の利用状況は、利用者が1,619人で、平日1日当たり約20人の利用となっております。チラシの回収状況も7.6%になっており、残り2カ月弱となりましたが、ぜひご利用いただきますよう広報等を活用しPRしてお

るところでございます。また、今回の利用により温泉のよさを実感してもらい、本人はもちろん、家族、友人等までリピーターになっていただきまして、引き続きご愛顧いただければと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 私は、大変いいことだなというふうに思っております。ぜひとも来年もやっていただきたい。町長のモットーにあります継続は力だと、私はこの制度を、ひとつ来年も、ことし単発に終わるのみでなくて、ぜひ来年も実施していただきたい、このように注文を申し上げておきたいと思っております。

あと、もう一ついろいろ声として、毎月26日を風呂の日として、割引制度を町民だけではなくて一般市民、全国といたしますか、利用者に開放してはどうかというような声が、いっぱい私の耳に入ってきております。この辺について、町長どう思いますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 26という、風呂の日ということでの内容でございますけれども、これについては、やはりわたり温泉の職員初め、運営委員会という組織がございます。これについても、できるだけ前向きに検討するよう指示してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） それでは、2番目の質問に入りたいと思っております。お客様の声の活用策についてであります。開業以来3年近くなるわけではあります。どんなお客さんから声があつて、いかに対応してきたのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 私の方から、その点についてお答えしたいと思います。

現在、お客様の声としてアンケートをとっておりますのは、本館としては宿泊客の方だけあります。また、直接口頭でフロント並びに各階の担当係等において、いろいろとご要望、意見が寄せられております。実際にご利用いただきましたことに対しての声でありまして、真摯に受けとめ、ソフト・ハード両面から即時に対策等講じられます事案は対応しておりますが、特にハード部分については、十二分まで対応しかねる部分も多数ございますが、利用いただいております皆様方にご不便をかけないよう、最善の努力を傾注しているところであります。

ソフト面でご指摘いただいた点、特に接遇につきましては、関係部署に報告するとともに毎日実施しております、午後2時からでございますけれども、ミーティングの際に全職員に対し周知徹底を図り改善等に努めますとともに、また、反対にお褒めいただきました点につきましても、職員のやる気の喚起のためにも報告させていただいております。ご利用いただきました皆様から、お帰りの際に「どうもありがとうございます。この次もまた来るからね。」の一言をちょうだいいたすために、職員一同今後とも鋭意努力してまいりますので、議員各位におかれましても温かく見守っていただきたいと、このように思う次第でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 具体的に、ハード面、ソフト面いろいろありますけれども、まずソフト面について2、3点について事例をひとつお聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） ソフト面でございますけれども、実はごく最近、きょう、きのう、おとといの話でございます。互理地区を代表する会社の社長がご来館いただきました。そして、たまたま私がフロントでおとといの帰り、6時15分ごろお会いしまして、「社長、どうもありがとうございます。」と申し上げました。お客さんを3人ほど、恐らく接待だと思えます。社長の一言が、「いや、評判悪いからここに来てみたんだ。」という話で、にこっと笑ってしまして、どうぞごゆっくりお願いしますということです。次の朝、お会いしました。きのう、どうでしたでしょうかと申し上げましたら、おかげさんで大変ゆったり過ごすことができたというお褒めの言葉をいただきました。その件につきましては、実は私、その後5分後に支配人に外から電話しました。大変大事なお客さんだから、よろしくひとつ対応するようにということであります。きょう、けさでございますけれども、ちょうど支配人に会いまして、この間はどうかということに支配人に伺いましたら、大変社長も初め皆さんも喜んだということで、手前どもの方のといえますか、温泉の職員も非常にいい接遇をしたようでございます。したがって、その会社は相当大きな広がりといつか、を持っている会社でございますから、ただ残念なことに、忘年会とか何とかの予定はもう終わってしまったと、ということは、もう50人以上の規模でやるので、あの施設ではやれないということの答えだったようで、大変その辺は残念だと思います。しかしながら、その辺もどうかして工夫して今後ともやりたいなど、これ

は近々の一つの例でございます。

それから、私も行きますと、アンケートを必ず見るようにしています。お客さんによっていろいろでございます。例えば食事内容でございます。ここは漁港が近いところに来ただけけれども、魚がちょっと少ないなというお客さん、それから、魚が多く、魚の料理が多すぎるというお客さんがございます。それからまた、料理、我々は年配なので、この料理はちょっとこの料理は多すぎるというお客さん、いらっしゃいますし、逆にまた、ちょっと量が少なすぎるということで、いろいろと特に料理につきましては、非常にお客さんによっての要望が多岐にわたっているという、本当に右から左といいますか、その辺が非常に多いなと思います。したがって、その辺をどう整理していったらいいかということで、現在悩みもしているわけですが、これにはやはり1人、お客さん、お客さんの対応ということで、そこまでできるサービスをぜひやりたいというのが現状でございます。二つの例でございますけれど、以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） ぜひとも、その声を大事にして、ひとつ従業員、働く世話する方々に周知徹底をして、サービスの向上に努めていただきたいと、このようにお願いを申し上げておきたいと思っております。

3番目の、宿泊料金の民間手法による割引制度の導入についてであります。この関係については、わたり温泉、今までも私も一般質問で関連する事案について類似することを質問してまいりました。この「わたり温泉鳥の海」設置及び管理に関する条例がかなり窮屈といいますか、これがあるから云々だというような答弁も今まで聞いております。しかし、今現在を見てみますと、この不況の中で、本当に泊まっている人たちが、宿泊している人たちがどうなんだと、もう土曜日、日曜日、週末限定ぐらいにしか泊まり客がいないんじゃないかと。私も自宅においてパソコンで全部その宿泊状況、これ閲覧できるようになりまして、思うところがあるんですが、その辺、やはり同じ1年間、同じその1万1,000円なり9,800円なりの料金ではなくて、季節によって幅を持たせる、あるいはせっかくわたり温泉鳥の海所長という管理者がいるわけですから、ある程度の管理者に権限を持たせて、状況判断によってその条例を改正、条例改正が必要になってきますけれども、そういうことをやっぱり考える今や時期に来ているのではないかと、私はこのように思うんですが、

いかがですか。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） お答えいたします。民間手法、この民間手法ということにつきまして、正直ちょっとわかりかねるところがあるんですけども、民間手法による割引制度であります。近隣の旅館、ホテル等では、平日の利用、人数限定等で宿泊の割引を実施しているところもあります。やはり、本館におきましても週末は満室、しかし、平日におきましては空き室が目立つという状況の日もございます。ただ、割引ということも必要かと思いますが、割り引かずその料金でお客様に料金以上のサービスを提供することも大切でなかろうかと思えます。限られた客室で、いかにあきの状況を少なくするか、内部でも種々検討しておりますが、次の質問にも関連しますが、ソフト面のサービスの充実からリピーターをふやし、その方々から新規開拓並びに婦人会、趣味のクラブ等の団体等に積極的な営業展開を図っていきたいと思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 民間手法ってわかりにくいという話であります。簡単に言いますと、毎日のように新聞に折り込み入ってきますよね。1万円で行けるかという、例えば私も旅行が好きなので、新聞の折り込み期待していますよ。もう1泊2日で長野県とか草津温泉とか、ああいうところに1万円ぐらいで泊まってこれる。それを、いいですか、わたり温泉に私まだ2回しか泊まったことありません。申しわけございません。1万円以上も出して同じではどうですかねと、やっぱり普通の民間の人は考えますよ。やはり、これから町としてもそういうことをやっぱり考えていく時期に来ているのではないのかと、私はこう思うんです。しゃくし定規で決めたからだめなんだと、全然これは譲れないと、常に部屋いっぱいあるのに、まあ12部屋しかありませんか、六つの六つですから、和、洋入れて。あいているのに、例えばじゃあここ5,000円だよといたら泊まるという人がいるかもしれない。やっぱり、そういうことも視野に入れて、ひとつ運営委員会等で議論していただきたい、このように思います。

では、4番に入ります。リピーターの確保について、今、副町長から触れておりますので詳しく申し上げます。やはり、あんまりアンケートの中では、また来たねというような声もあるようでありますけれども、私の耳に入ってくるのは、か

なり辛口であります。本当にまた来たいという人、あんまり10人中云々かぐらいで、本当に申しわけない数字であります。したがって、この辺を十分に運営委員会でどういう議論をしているのかなど、本当は中身についてこの辺聞きたいと思いますが、ちょっとリピーターについての運営委員会等で議論になった経緯といたしますか、議題になった事柄について、わかる範囲でちょっとお聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 運営委員会で議論になった前に、今のご質問に見解申し述べたいと思います。本館におきましては、宴会、宿泊、レストラン、浴場、地場産品売り場と、それぞれに営業を展開し、温泉、食事等それぞれのよさをご理解いただき、リピーターになっていただくとともに、ご利用いただきました後にも、営業担当職員が積極的に町内外にセールスに歩き、御礼かたがた再度のご利用に結びつけるよう努力しているところでございます。また、本年もはらこ飯が始まります前に、以前にご利用いただきました町外1,000名の方々に、はらこ飯のPRのダイレクトメールを送りましたし、新年になりましたら2月の周年祭、さらには5月のゴールデンウィークのイベントの案内、その他宿泊、季節メニュー等につきましても、積極的にダイレクトメールでご案内し、ご利用いただきました皆様には、職員一同真心の接待で地元の旬の食材を提供し、最大限のおもてなしによりリピーターになっていただくため、誠心誠意頑張っているところでございます。その他、本館周辺等において実施されますイベント等にも積極的に参加し、本館はもとより互理のよさを内外にアピールし、集客力を高めかつリピーターをふやすことで、地域の経済波及効果をもたらし、「わたり温泉鳥の海」が町内外から親しまれ続けますよう全職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、より一層ご支援ご尽力をお願い申し上げます。

そして、運営委員会でのリピーターでの話題でございますけれども、やはり、先ほどの価格的なことについても、いろいろと話あるいはご提案いただいております。例えば、値引きの問題につきましては、これは先ほど議員さんおっしゃったように条例の問題があります。これはやはり公設民営という形に持っていかないと、なかなか大変だと思いますし、仮に公設民営でありましても、私がかつていたところは公設民営の民の方でございましてけれども、当然法令、条例、施行規則、要綱その他に縛られたところだったんですけれども、民でありますから合法的脱法行為を常に

考えながら商売をやったわけですが、現在の職員にそれをしたんでは、もう完全にやめるほかないわけでございます。大変難しいところです。ですから、運営方法については、やはりある程度考える時期であることは、そうかなというような感じはします。それと、運営委員会の方々には、例えばプラスという思考はどうだろうか、例えば3,000円の料金の設定をした場合、それに上乗せしたサービス、それをする方法はないだろうか、そういったご提案は実はあります。なるほどなと、例えばどういうことかといいますと、10回来たら1回無料になるようなサービスの方法を考えたらどうだろうか。例えば、入浴の場合だとそれがリピーターになってくるわけだし、岩盤浴の場合もそうだしということで、そういったご提案もいろいろいただいているところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 最後の質問になろうかと思いますが、過日の新聞に、仙山カレッジフォーラム仙台という記事が載っていました。亙理町長がパネラーとして出席したということで、いろいろイチゴの問題あるいはわたり温泉の問題、お話しして、トップセールスマンとしての行動、活躍をした、活動してきたのかなというふうに私も思っております。そこで町長にお尋ねしますが、この仙山カレッジフォーラムでどのようにわたり温泉についてのアピールをしたのか、簡単にお願ひしたいと。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、新聞に3日ほど前に、7日の日ですか、河北新報に1面にわたりまして、その座談会の内容を掲載されておるわけでございますけれども、あの懇談会は2時から4時までの2時間でございまして、内容的にはあの10倍以上話しているんですけれども、やはりあのスペースの関係、時間の関係であのようになったということ。さらには、当日約100名の観客が聞いておった方がおりますけれども、まずもって亙理町のまるごとパンフレットと、あるいはわたり温泉の冊子を全部配布させていただいたということ、そして、常日頃言っていますとおり、「わたり温泉鳥の海」は1度利用すると元気100倍、2度入るとお肌すべすべ、3回利用すると生涯現役ということまで、いろいろとお話をさせていただいたところでございます。その2時間、4時以降に、隣が、河北新報の本社でやったものですから隣が仙台国際ホテルで、まだ4時半から懇親会の中で、やはりホテルそのものについても、ぜひ亙理から来たのではらこ飯を料理長にお願ひして出させていた

いただきました。そのはらこ飯そのものも、地元で食べるはらこ飯と、やはりあの仙台国際ホテルで食べるはらこ飯は若干違うのかなど、しかし、それぞれの味があってよかったと思っております。

そういうことで、これからも仙台カレッジだけでなく、わたり温泉はもちろんのこと、企業誘致についてもお話をさせていただいたところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） ありがとうございます。私も同じ町民として、せっかくつくった観光拠点の温泉施設であります。1人でも多くの人に足を運んでいただけるように、微力ながら頑張っていきたいというふうに申し上げて、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、小野一雄議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告5番までとし、通告6番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、残りの一般質問は、あす午前9時から継続することにいたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時14分 延会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤正司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐信一

署名議員 熊澤 勇

署名議員 鞠子 幸則